

令和 8 年度

税 務 概 要



五所川原市

五所川原市の市章



五所川原（ごしょがわら）の“G”をモチーフにし、
青色は日本海・十三湖・岩木川の水を、
緑色は津軽平野の大地の恵みを、
赤色はリンゴと太陽をそれぞれ象徴し、
豊かな自然を背景に生き活きと未来に活躍する姿を
イメージしています。

立 佞 武 多



津軽の夏を彩る風物詩「ねぶた」
は、明治中期から大正初期にかけて
行われた当市の伝統文化であり、20
メートル余の高さを誇る巨大なもの
でした。

しかし、電気の普及とともにこの
『立佞武多』は姿を消し、今日の形
へと変わってきました。

『立佞武多』発祥の地、五所川原
では、先人の培った不撓不屈の五所
川原魂をもってその復元に取り組
み、1998年に80年ぶりに新しい祭り
『五所川原立佞武多』として復活
し、夢とロマンを託した熱い思いが
実を結び、幻想的勇姿を内外に披露
することができました。

令和8年製作 大型立佞武多【猿田彦大神】

さるたひこのおおかみ

目 次

1	五所川原市の概要	
(1)	五所川原市の位置	1
(2)	市域の変遷	1
(3)	五所川原市行政組織図	2
(4)	税務機構及び職員数の調	3
(5)	人口及び世帯数等の調	4
2	財政と市税	
(1)	令和8年度一般会計当初予算額	5
(2)	令和7年度一般会計決算額	5
(3)	歳入に占める市税等の割合調	6
(4)	市税負担額調	7
(5)	税目別構成割合調	7
(6)	市税調定状況調	8
(7)	市税税率調	9～12
(8)	市税のあらまし	13
(9)	市税決算総括表	14
3	市民税（個人・法人）	
(1)	市民税（決算）	15
(2)	個人市民税徴収区分別比較調	16
(3)	納税義務者1人当たり市民税負担額調	16
(4)	個人市民税・県民税課税標準段階別所得割額等調	17～18
(5)	個人市民税所得種類別構成調	19
(6)	法人市民税調定額調	20
4	固定資産税	
(1)	固定資産税（決算）	21
(2)	納税義務者1人当たり純固定資産税負担額調	22
(3)	土地に関する概要調	22
(4)	家屋に関する概要調	23
(5)	償却資産に関する概要調	23
(6)	納税義務者1人当たり都市計画税負担額調	24
(7)	国有資産等所在市町村交付金及び納付金調	24
5	諸 税	
(1)	軽自動車税、市たばこ税、都市計画税及び入湯税（決算）	25
(2)	入湯税課税基本調	25
(3)	軽自動車税台数等調	26
(4)	市たばこ税課税基本調	26
6	国民健康保険税	
(1)	国民健康保険税（決算）	27
(2)	国民健康保険税負担額及び給付額調	27
(3)	国民健康保険税課税基本調	28
7	税外収入	
(1)	税務証明手数料等調	29
8	収納状況	
(1)	納税貯蓄組合基本調	29
(2)	督促状発付状況調	30
(3)	催告書発付状況調	30
(4)	納付形態別収納実績調	31～34
(5)	差押状況調	35
(6)	不納欠損状況調	35
9	その他	
(1)	特別災害による減免状況調	36
(2)	住宅借入金等特別税額控除調	36

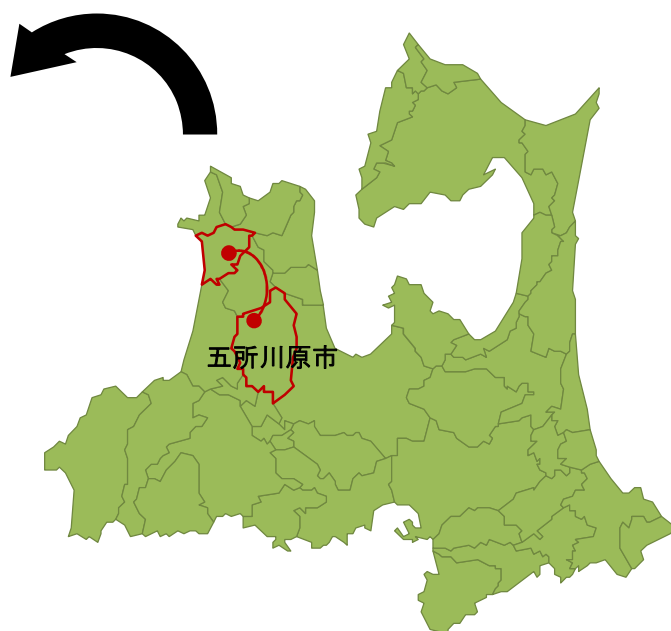
1 五所川原市の概要

(1) 五所川原市の位置

本市は、津軽平野のほぼ中央に位置する五所川原地域及び金木地域と、津軽半島北西部に位置する市浦地域から構成されています。

五所川原・金木地域の東側は中山山脈を境にして県都青森市に、西側は岩木川を挟んでつがる市に、南側は鶴田町に、北側は中泊町中里地域にそれぞれ接しています。

市浦地域の東側は中泊町中里地域に、南側はつがる市に、北側は中泊町小泊地域にそれぞれ接し、西側は日本海に面しています。



(2) 市域の変遷

合併（編入）町村名	合併（編入）年月日
市制施行 （北津軽郡五所川原町、栄村、中川村、三好村、長橋村、松島村、飯詰村）	昭和29年10月1日合併
北津軽郡嘉瀬村大字毘沙門	昭和30年3月1日編入
北津軽郡金木町大字長富	昭和31年8月10日編入
北津軽郡七和村（大字下石川を除く）	昭和31年9月30日編入
北津軽郡鶴田町大字梅田、大字中泉	昭和31年11月1日編入
西津軽郡木造町大字小曲	昭和33年4月1日編入
五所川原市、金木町、市浦村の3市町村が、新設合併	平成17年3月28日新設合併

(3) 五所川原市行政組織図



(4) 税務機構及び職員数の調(令和8年4月1日現在)

	課 長	課 長 補 佐	係								業 務 内 容
				主 幹	係 長	主 査	主 任	主 技 事 師	専 任 員	(小 計)	
税 務 課	1	2	市 民 税 係		1		3	4		8	1 市民税（個人・法人）、軽自動車税、市たばこ税、 入湯税に関すること。 2 原付自転車等の標識に関すること。 3 諸証明、市税統計に関すること。 4 不服申立て及び減免に関すること。 5 課の庶務に関すること。
			資 産 税 係	1	1	1	2			5	1 固定資産税、都市計画税に関すること。 2 国有資産等所在地市町村交付金に関すること。 3 土地、家屋台帳及び公図の整理保管に関すること。 4 固定資産の諸証明及び公簿の閲覧に関すること。 5 土地、家屋、償却資産に係る調査・評価に関すること。 6 不服申立て及び減免に関すること。
16	1	2		1	2	1	5	4		13	
収 納 課	1	1	管 理 係	2	1	1				4	1 諸証明に関すること。 2 徴収金の整理及び県民税の払込みに関すること。 3 過誤納付金の整理及び還付充当に関すること。 4 納税貯蓄組合の指導育成、納税作品の募集に関する こと。
			収 納 係	2	1	1	3	2		9	1 市税及び税外収入の徴収に関すること。 2 徴収の猶予に関すること。 3 滞納処分及び交付要求に関すること。 4 滞納処分執行猶予又は停止及び解除に関すること。 5 滞納処分に係る異議申立て及び訴訟等に関すること。 6 催告書の作成及び発送に関すること。 7 徴収の受託及び嘱託に関すること。 8 督促状の発行に関すること。 9 課の庶務に関すること。
15	1	1		4	2	2	3	2		13	
総 合 支 所			金木総合支所 総合窓口係	1		1		1		3	1 市税の証明に関すること。 2 固定資産の諸証明に関すること。 3 原付自転車の標識に関すること。 4 納税証明に関すること。 5 税証明手数料の徴収に関すること。
			市浦総合支所 総合窓口係	1						1	6 個人市民税の窓口業務に関すること。 7 総合支所の現金の出納及び保管に関すること。
4				2		1		1		4	
35	2	3		7	4	4	8	7		30	

(5) 人口及び世帯数等の調

区分 \ 年度		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
人 口	(人)	52,104	51,263	50,257	49,482	48,610
世帯数	(世帯)	25,608	25,591	25,527	25,565	25,455
面 積	(km ²)	404.20	404.20	404.20	404.20	404.20
税務職員数	(人)	34	34	34	34	35
1世帯あたり人口	(人)	2.03	2.00	1.97	1.94	1.91
1km ² あたり人口	(人)	128.91	126.83	124.34	122.42	120.26
税務職員1人あたり	人 口 (人)	1,532	1,508	1,478	1,455	1,389
	世 帯 (世帯)	753	753	751	752	727
	面 積 (km ²)	11.89	11.89	11.89	11.89	11.55

人口及び世帯数は、当該年度4月1日現在における住民登録数である。

面積は、国土地理院「令和8年全国都道府県市区町村別面積調」（1月1日時点）による。

2 財政と市税

(1) 令和8年度一般会計当初予算額

(単位：千円、%)

歳入科目	予算額	構成比	歳出科目	予算額	構成比
1 市 税	5,734,432	17.06	1 議 会 費	210,931	0.63
2 地 方 譲 与 税	238,708	0.71	2 総 務 費	4,117,047	12.25
3 利 子 割 交 付 金	8,666	0.03	3 民 生 費	12,632,158	37.58
4 配 当 割 交 付 金	21,229	0.06	4 衛 生 費	2,798,943	8.32
5 株式等譲渡所得割交付金	23,017	0.07	5 労 働 費	43,021	0.13
6 法 人 事 業 税 交 付 金	86,195	0.26	6 農 林 水 産 業 費	1,387,763	4.13
7 地 方 消 費 税 交 付 金	1,528,725	4.55	7 商 工 費	936,436	2.78
8 環 境 性 能 割 交 付 金	1	0.00	8 土 木 費	2,729,513	8.12
9 地 方 特 例 交 付 金	60,073	0.18	9 消 防 費	1,742,799	5.18
10 地 方 交 付 税	12,006,290	35.72	10 教 育 費	2,560,347	7.62
11 交通安全対策特別交付金	8,260	0.02	11 災 害 復 旧 費	59,400	0.18
12 分 担 金 及 び 負 担 金	251,857	0.75	12 公 債 費	4,367,642	12.99
13 使 用 料 及 び 手 数 料	312,609	0.93	13 予 備 費	30,000	0.09
14 国 庫 支 出 金	5,873,921	17.47			
15 県 支 出 金	2,834,442	8.43			
16 財 産 収 入	38,164	0.11			
17 寄 附 金	1,032,001	3.07			
18 繰 入 金	1,392,680	4.14			
19 繰 越 金	1	0.00			
20 諸 収 入	202,229	0.60			
21 市 債	1,962,500	5.84			
歳入合計	33,616,000	100.00	歳出合計	33,616,000	100.00

(2) 令和7年度一般会計決算額

(単位：千円、%)

歳入科目	決算額	構成比	歳出科目	決算額	構成比
1 市 税	5,776,033	15.83	1 議 会 費	198,462	0.58
2 地 方 譲 与 税	242,992	0.67	2 総 務 費	3,779,384	11.08
3 利 子 割 交 付 金	8,516	0.02	3 民 生 費	12,727,462	37.33
4 配 当 割 交 付 金	19,020	0.05	4 衛 生 費	2,715,307	7.96
5 株式等譲渡所得割交付金	29,828	0.08	5 労 働 費	42,988	0.13
6 法 人 事 業 税 交 付 金	90,668	0.25	6 農 林 水 産 業 費	1,105,327	3.24
7 地 方 消 費 税 交 付 金	1,516,276	4.16	7 商 工 費	1,293,606	3.79
8 環 境 性 能 割 交 付 金	24,396	0.07	8 土 木 費	3,305,878	9.70
9 地 方 特 例 交 付 金	37,413	0.10	9 消 防 費	1,671,978	4.90
10 地 方 交 付 税	13,325,681	36.52	10 教 育 費	2,474,868	7.26
11 交通安全対策特別交付金	5,067	0.01	11 災 害 復 旧 費	37,602	0.11
12 分 担 金 及 び 負 担 金	240,802	0.66	12 公 債 費	4,746,411	13.92
13 使 用 料 及 び 手 数 料	319,036	0.87	13 予 備 費	0	0.00
14 国 庫 支 出 金	6,422,959	17.60			
15 県 支 出 金	2,641,990	7.24			
16 財 産 収 入	93,348	0.26			
17 寄 附 金	1,049,083	2.87			
18 繰 入 金	2,342,030	6.42			
19 繰 越 金	52,966	0.14			
20 諸 収 入	242,884	0.67			
21 市 債	2,009,400	5.51			
歳入合計	36,490,388	100.00	歳出合計	34,099,273	100.00

(3) 歳入に占める市税等の割合調（決算額）

（単位：千円、％）

区分 \ 年度	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
	収入額	構成比	収入額	構成比	収入額	構成比	収入額	構成比	収入額	構成比
市 税	5,269,945	14.9	5,422,125	15.7	5,351,946	15.1	5,776,033	15.8	5,734,432	17.1
地方交付税	12,176,758	34.5	12,245,022	35.3	13,052,512	36.8	13,325,681	36.5	12,006,290	35.7
使用料及び 手数料	334,337	0.9	328,474	1.0	311,709	0.9	319,036	0.9	312,609	0.9
国・県支出金	9,663,930	27.4	9,914,679	28.6	8,925,510	25.2	9,064,949	24.8	8,708,363	25.9
市 債	1,488,797	4.2	1,953,175	5.6	1,501,496	4.2	2,009,400	5.5	1,962,500	5.8
繰 入 金	3,028,866	8.6	1,494,346	4.3	2,730,395	7.7	2,342,030	6.4	1,392,680	4.1
そ の 他	3,341,180	9.5	3,303,077	9.5	3,594,523	10.1	3,653,259	10.0	3,499,126	10.4
計	35,303,813	100	34,660,898	100	35,468,091	100	36,490,388	100	33,616,000	100

令和8年度分は当初予算額である。

(4) 市税負担額調

(単位：円、%)

区分 \ 年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
		負担額	前年度比	負担額	前年度比	負担額	前年度比	負担額	前年度比	負担額	前年度比
平均	1人あたり	101,143	102.3	105,771	104.6	106,492	100.7	116,730	109.6	117,968	101.1
	1世帯あたり	205,793	100.8	211,876	103.0	209,658	99.0	225,935	107.8	225,277	99.7

(5) 税目別構成割合調(決算額：現年課税分＋滞納繰越分)

(単位：円、%)

区分 \ 年度		令和4年度			令和5年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
		税額	構成比	前年度比	税額	構成比	前年度比	税額	構成比	前年度比	税額	構成比	前年度比	税額	構成比	前年度比
市民税		2,150,337,950	41	97	2,150,516,258	40	100	2,083,985,215	39	97	2,391,080,585	41	115	2,469,048,000	43	103
固定資産税		2,308,792,522	44	103	2,465,705,406	45	107	2,474,074,322	46	100	2,602,116,264	45	105	2,508,735,000	44	96
軽自動車税		222,278,866	4	105	222,976,026	4	100	225,025,329	4	101	231,846,072	4	103	214,998,000	4	93
たばこ税		504,347,989	9	105	498,245,743	9	99	483,434,230	9	97	464,609,519	8	96	455,493,000	8	98
都市計画税		83,238,642	2	105	83,538,011	2	100	84,526,876	2	101	85,364,031	1	101	85,222,000	1	100
入湯税		949,350	0	166	1,143,750	0	120	899,700	0	79	1,016,700	0	113	936,000	0	92
合計		5,269,945,319	100	101	5,422,125,194	100	103	5,351,945,672	100	99	5,776,033,171	99	108	5,734,432,000	100	99

令和8年度分は、当初予算額を表記。

(6) 市税調定状況調（現年度課税分）

（単位：円、％）

区分 \ 年度	令和4年度			令和5年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	調定額	構成比	前年度比	調定額	構成比	前年度比	調定額	構成比	前年度比	調定額	構成比	前年度比	調定見込額	構成比	前年度比
市 民 税	2,146,185,561	41	97	2,149,228,051	40	100	2,084,228,650	39	97	2,392,635,220	41	115	2,461,758,000	43	103
個人	1,805,946,961	84	98	1,841,909,151	86	102	1,694,602,050	81	92	2,062,605,820	86	122	2,131,966,000	87	103
法人	340,238,600	16	92	307,318,900	14	90	389,626,600	19	127	330,029,400	14	85	329,792,000	13	100
固定資産税	2,312,794,300	44	104	2,470,536,800	45	107	2,477,662,600	46	100	2,608,250,200	45	105	2,499,634,000	44	96
純固定資産税	2,278,651,500	99	104	2,436,358,900	99	107	2,443,876,700	99	100	2,574,953,500	99	105	2,465,841,000	99	96
交付金	34,142,800	1	100	34,177,900	1	100	33,785,900	1	99	33,296,700	1	99	33,793,000	1	101
軽自動車税	222,606,500	4	105	223,619,100	4	100	225,394,000	4	101	232,462,900	4	103	214,257,000	4	92
環境性能割	19,413,900	9	164	16,637,500	7	86	16,400,800	7	99	20,268,900	9	124		0	0
種別割	203,192,600	91	102	206,981,600	93	102	208,993,200	93	101	212,194,000	91	102		0	0
たばこ税	504,347,989	9	105	498,245,743	9	99	483,434,230	9	97	464,609,519	8	96	455,493,000	8	98
都市計画税	83,372,300	2	105	83,660,600	2	100	84,628,100	2	101	85,546,500	1	101	84,911,000	1	99
入 湯 税	949,350	0	159	1,143,750	0	120	899,700	0	79	1,016,700	0	113	936,000	0	92
合 計	5,270,256,000	100	101	5,426,434,044	100	103	5,356,247,280	100	99	5,784,521,039	99	108	5,716,989,000	100	99

令和8年度分は、当初予算積算時の調定見込み額を表記。

(7) 市税税率調

税目 \ 年度		令和4年度			令和5年度		令和6年度																																																																																																																																													
市民税	個人	(市民税) 均等割 3,500円 所得割 100分の6 (県民税) 1,500円 100分の4			同 左		(市民税) 均等割 3,000円 所得割 同左 (県民税) 1,000円 同左 ((国)森林環境税) 1,000円 —																																																																																																																																													
	法人	<table><tr><td>均等割</td><td>資本等の金額</td><td>従業者数</td><td>税率(年額)</td></tr><tr><td rowspan="2">1千万円以下</td><td rowspan="2"></td><td>50人以下</td><td>60,000円</td></tr><tr><td>50人超</td><td>144,000円</td></tr><tr><td rowspan="2">1千万円超～1億円</td><td rowspan="2"></td><td>50人以下</td><td>156,000円</td></tr><tr><td>50人超</td><td>180,000円</td></tr><tr><td rowspan="2">1億円超～10億円</td><td rowspan="2"></td><td>50人以下</td><td>192,000円</td></tr><tr><td>50人超</td><td>480,000円</td></tr><tr><td rowspan="2">10億円超～50億円</td><td rowspan="2"></td><td>50人以下</td><td>492,000円</td></tr><tr><td>50人超</td><td>2,100,000円</td></tr><tr><td rowspan="2">50億円超～</td><td rowspan="2"></td><td>50人以下</td><td>492,000円</td></tr><tr><td>50人超</td><td>3,600,000円</td></tr></table> 法人税割： ①平成26年 9月30日以前に開始する事業年度まで 100分の14.7 ②平成26年10月 1日以降に開始する事業年度から 100分の12.1 ③令和元年10月 1日以降に開始する事業年度から 100分の 8.4			均等割	資本等の金額	従業者数	税率(年額)	1千万円以下		50人以下	60,000円	50人超	144,000円	1千万円超～1億円		50人以下	156,000円	50人超	180,000円	1億円超～10億円		50人以下	192,000円	50人超	480,000円	10億円超～50億円		50人以下	492,000円	50人超	2,100,000円	50億円超～		50人以下	492,000円	50人超	3,600,000円	同 左		同 左																																																																																																											
	均等割	資本等の金額	従業者数	税率(年額)																																																																																																																																																
1千万円以下		50人以下	60,000円																																																																																																																																																	
		50人超	144,000円																																																																																																																																																	
1千万円超～1億円		50人以下	156,000円																																																																																																																																																	
		50人超	180,000円																																																																																																																																																	
1億円超～10億円		50人以下	192,000円																																																																																																																																																	
		50人超	480,000円																																																																																																																																																	
10億円超～50億円		50人以下	492,000円																																																																																																																																																	
		50人超	2,100,000円																																																																																																																																																	
50億円超～		50人以下	492,000円																																																																																																																																																	
		50人超	3,600,000円																																																																																																																																																	
固定資産税	100分の1.6			同 左		同 左																																																																																																																																														
軽自動車税 (種別割)	<table><tr><td rowspan="5">原動機付自転車</td><td>50cc以下または0.6kW以下(第一種 一般原付)</td><td>2,000円</td></tr><tr><td>50cc超90cc以下または0.6kW超0.8kW以下(第二種乙)</td><td>2,000円</td></tr><tr><td>90cc超125cc以下または0.8kW超1.0kW以下(第二種甲)</td><td>2,400円</td></tr><tr><td>ミニカー(20cc超50cc以下または0.25kW超0.6kW以下)</td><td>3,700円</td></tr><tr><td>軽二輪</td><td>3,600円</td></tr><tr><td colspan="2">軽三輪</td><td><table><tr><td>旧税率</td><td>新税率</td><td>重課</td><td>軽課(1)</td><td>軽課(2)</td><td>軽課(3)</td></tr><tr><td>3,100円</td><td>3,900円</td><td>4,600円</td><td>3,000円</td><td>2,000円</td><td>1,000円</td></tr></table></td></tr><tr><td rowspan="4">軽四輪</td><td rowspan="2">貨物</td><td>営業用</td><td>3,000円</td><td>3,800円</td><td>4,500円</td><td>—</td><td>—</td><td>1,000円</td></tr><tr><td>自家用</td><td>4,000円</td><td>5,000円</td><td>6,000円</td><td>—</td><td>—</td><td>1,300円</td></tr><tr><td rowspan="2">乗用</td><td>営業用</td><td>5,500円</td><td>6,900円</td><td>8,200円</td><td>5,200円</td><td>3,500円</td><td>1,800円</td></tr><tr><td>自家用</td><td>7,200円</td><td>10,800円</td><td>12,900円</td><td>—</td><td>—</td><td>2,700円</td></tr><tr><td colspan="2">小型特殊自動車(農耕作業用)</td><td>2,000円</td></tr><tr><td colspan="2">小型特殊自動車(その他)</td><td>5,900円</td></tr><tr><td colspan="2">二輪の小型自動車</td><td>6,000円</td></tr><tr><td colspan="2">雪上車</td><td>3,600円</td></tr></table> 重課： 最初の新規検査から13年を経過した軽四輪車 軽課(1)： H30排出ガス基準50%低減又はH17排出ガス基準75%低減達成車のうち R12年度燃費基準70%達成かつR2年度燃費基準達成車 軽課(2)： H30排出ガス基準50%低減又はH17排出ガス基準75%低減達成車のうち R12年度燃費基準90%達成かつR2年度燃費基準達成車 ※軽課(1)及び軽課(2)は乗用営業用に限る。 軽課(3)： 電気軽自動車及び天然ガス軽自動車でH30排出ガス規制適合率又は H21排出ガス基準10%以上低減車			原動機付自転車	50cc以下または0.6kW以下(第一種 一般原付)	2,000円	50cc超90cc以下または0.6kW超0.8kW以下(第二種乙)	2,000円	90cc超125cc以下または0.8kW超1.0kW以下(第二種甲)	2,400円	ミニカー(20cc超50cc以下または0.25kW超0.6kW以下)	3,700円	軽二輪	3,600円	軽三輪		<table><tr><td>旧税率</td><td>新税率</td><td>重課</td><td>軽課(1)</td><td>軽課(2)</td><td>軽課(3)</td></tr><tr><td>3,100円</td><td>3,900円</td><td>4,600円</td><td>3,000円</td><td>2,000円</td><td>1,000円</td></tr></table>	旧税率	新税率	重課	軽課(1)	軽課(2)	軽課(3)	3,100円	3,900円	4,600円	3,000円	2,000円	1,000円	軽四輪	貨物	営業用	3,000円	3,800円	4,500円	—	—	1,000円	自家用	4,000円	5,000円	6,000円	—	—	1,300円	乗用	営業用	5,500円	6,900円	8,200円	5,200円	3,500円	1,800円	自家用	7,200円	10,800円	12,900円	—	—	2,700円	小型特殊自動車(農耕作業用)		2,000円	小型特殊自動車(その他)		5,900円	二輪の小型自動車		6,000円	雪上車		3,600円	同 左		<table><tr><td rowspan="5">原動機付自転車</td><td>50cc以下または0.6kW以下(第一種 一般原付)</td><td>2,000円</td></tr><tr><td>0.6kW以下(第一種 特定原付)</td><td>2,000円</td></tr><tr><td>50cc超90cc以下または0.6kW超0.8kW以下(第二種乙)</td><td>2,000円</td></tr><tr><td>90cc超125cc以下または0.8kW超1.0kW以下(第二種甲)</td><td>2,400円</td></tr><tr><td>ミニカー(20cc超または250kW超)</td><td>3,700円</td></tr><tr><td colspan="2">軽二輪</td><td>3,600円</td></tr><tr><td colspan="2">軽三輪</td><td><table><tr><td>旧税率</td><td>新税率</td><td>重課</td><td>軽課(1)</td><td>軽課(2)</td><td>軽課(3)</td></tr><tr><td>3,100円</td><td>3,900円</td><td>4,600円</td><td>3,000円</td><td>2,000円</td><td>1,000円</td></tr></table></td></tr><tr><td rowspan="4">軽四輪</td><td rowspan="2">貨物</td><td>営業用</td><td>3,000円</td><td>3,800円</td><td>4,500円</td><td>—</td><td>—</td><td>1,000円</td></tr><tr><td>自家用</td><td>4,000円</td><td>5,000円</td><td>6,000円</td><td>—</td><td>—</td><td>1,300円</td></tr><tr><td rowspan="2">乗用</td><td>営業用</td><td>5,500円</td><td>6,900円</td><td>8,200円</td><td>5,200円</td><td>3,500円</td><td>1,800円</td></tr><tr><td>自家用</td><td>7,200円</td><td>10,800円</td><td>12,900円</td><td>—</td><td>—</td><td>2,700円</td></tr><tr><td colspan="2">小型特殊自動車(農耕作業用)</td><td>2,000円</td></tr><tr><td colspan="2">小型特殊自動車(その他)</td><td>5,900円</td></tr><tr><td colspan="2">二輪の小型自動車</td><td>6,000円</td></tr><tr><td colspan="2">雪上車</td><td>3,600円</td></tr></table> 同 左		原動機付自転車	50cc以下または0.6kW以下(第一種 一般原付)	2,000円	0.6kW以下(第一種 特定原付)	2,000円	50cc超90cc以下または0.6kW超0.8kW以下(第二種乙)	2,000円	90cc超125cc以下または0.8kW超1.0kW以下(第二種甲)	2,400円	ミニカー(20cc超または250kW超)	3,700円	軽二輪		3,600円	軽三輪		<table><tr><td>旧税率</td><td>新税率</td><td>重課</td><td>軽課(1)</td><td>軽課(2)</td><td>軽課(3)</td></tr><tr><td>3,100円</td><td>3,900円</td><td>4,600円</td><td>3,000円</td><td>2,000円</td><td>1,000円</td></tr></table>	旧税率	新税率	重課	軽課(1)	軽課(2)	軽課(3)	3,100円	3,900円	4,600円	3,000円	2,000円	1,000円	軽四輪	貨物	営業用	3,000円	3,800円	4,500円	—	—	1,000円	自家用	4,000円	5,000円	6,000円	—	—	1,300円	乗用	営業用	5,500円	6,900円	8,200円	5,200円	3,500円	1,800円	自家用	7,200円	10,800円	12,900円	—	—	2,700円	小型特殊自動車(農耕作業用)		2,000円	小型特殊自動車(その他)		5,900円	二輪の小型自動車		6,000円	雪上車		3,600円
原動機付自転車	50cc以下または0.6kW以下(第一種 一般原付)	2,000円																																																																																																																																																		
	50cc超90cc以下または0.6kW超0.8kW以下(第二種乙)	2,000円																																																																																																																																																		
	90cc超125cc以下または0.8kW超1.0kW以下(第二種甲)	2,400円																																																																																																																																																		
	ミニカー(20cc超50cc以下または0.25kW超0.6kW以下)	3,700円																																																																																																																																																		
	軽二輪	3,600円																																																																																																																																																		
軽三輪		<table><tr><td>旧税率</td><td>新税率</td><td>重課</td><td>軽課(1)</td><td>軽課(2)</td><td>軽課(3)</td></tr><tr><td>3,100円</td><td>3,900円</td><td>4,600円</td><td>3,000円</td><td>2,000円</td><td>1,000円</td></tr></table>	旧税率	新税率	重課	軽課(1)	軽課(2)	軽課(3)	3,100円	3,900円	4,600円	3,000円	2,000円	1,000円																																																																																																																																						
旧税率	新税率	重課	軽課(1)	軽課(2)	軽課(3)																																																																																																																																															
3,100円	3,900円	4,600円	3,000円	2,000円	1,000円																																																																																																																																															
軽四輪	貨物	営業用	3,000円	3,800円	4,500円	—	—	1,000円																																																																																																																																												
		自家用	4,000円	5,000円	6,000円	—	—	1,300円																																																																																																																																												
	乗用	営業用	5,500円	6,900円	8,200円	5,200円	3,500円	1,800円																																																																																																																																												
		自家用	7,200円	10,800円	12,900円	—	—	2,700円																																																																																																																																												
小型特殊自動車(農耕作業用)		2,000円																																																																																																																																																		
小型特殊自動車(その他)		5,900円																																																																																																																																																		
二輪の小型自動車		6,000円																																																																																																																																																		
雪上車		3,600円																																																																																																																																																		
原動機付自転車	50cc以下または0.6kW以下(第一種 一般原付)	2,000円																																																																																																																																																		
	0.6kW以下(第一種 特定原付)	2,000円																																																																																																																																																		
	50cc超90cc以下または0.6kW超0.8kW以下(第二種乙)	2,000円																																																																																																																																																		
	90cc超125cc以下または0.8kW超1.0kW以下(第二種甲)	2,400円																																																																																																																																																		
	ミニカー(20cc超または250kW超)	3,700円																																																																																																																																																		
軽二輪		3,600円																																																																																																																																																		
軽三輪		<table><tr><td>旧税率</td><td>新税率</td><td>重課</td><td>軽課(1)</td><td>軽課(2)</td><td>軽課(3)</td></tr><tr><td>3,100円</td><td>3,900円</td><td>4,600円</td><td>3,000円</td><td>2,000円</td><td>1,000円</td></tr></table>	旧税率	新税率	重課	軽課(1)	軽課(2)	軽課(3)	3,100円	3,900円	4,600円	3,000円	2,000円	1,000円																																																																																																																																						
旧税率	新税率	重課	軽課(1)	軽課(2)	軽課(3)																																																																																																																																															
3,100円	3,900円	4,600円	3,000円	2,000円	1,000円																																																																																																																																															
軽四輪	貨物	営業用	3,000円	3,800円	4,500円	—	—	1,000円																																																																																																																																												
		自家用	4,000円	5,000円	6,000円	—	—	1,300円																																																																																																																																												
	乗用	営業用	5,500円	6,900円	8,200円	5,200円	3,500円	1,800円																																																																																																																																												
		自家用	7,200円	10,800円	12,900円	—	—	2,700円																																																																																																																																												
小型特殊自動車(農耕作業用)		2,000円																																																																																																																																																		
小型特殊自動車(その他)		5,900円																																																																																																																																																		
二輪の小型自動車		6,000円																																																																																																																																																		
雪上車		3,600円																																																																																																																																																		
軽自動車税 (環境性能割)	<table><tr><td>電気軽自動車</td><td>非課税</td></tr><tr><td>天然ガス軽自動車 (H30排出ガス規制適合又はH21排出ガス基準10%低減)</td><td>非課税</td></tr><tr><td>ガソリン車・ハイブリッド車 (H30排出ガス基準50%低減又はH17排出ガス基準75%低減)</td><td><table><tr><td rowspan="3">貨物 営業用</td><td>H27年度燃費基準+25%</td><td>非課税</td></tr><tr><td>H27年度燃費基準+20%</td><td>100分の0.5</td></tr><tr><td>H27年度燃費基準+15%</td><td>100分の1</td></tr><tr><td rowspan="3">貨物 自家用</td><td>H27年度燃費基準+25%</td><td>非課税</td></tr><tr><td>H27年度燃費基準+20%</td><td>100分の1</td></tr><tr><td>H27年度燃費基準+15%</td><td>100分の2</td></tr><tr><td rowspan="3">乗用 営業用</td><td>R12年度燃費基準75%かつR2年度燃費基準</td><td>非課税</td></tr><tr><td>R12年度燃費基準60%かつR2年度燃費基準</td><td>100分の0.5</td></tr><tr><td>R12年度燃費基準55%</td><td>100分の1</td></tr><tr><td rowspan="3">乗用 自家用</td><td>R12年度燃費基準75%かつR2年度燃費基準</td><td>非課税</td></tr><tr><td>R12年度燃費基準60%かつR2年度燃費基準</td><td>100分の1</td></tr><tr><td>R12年度燃費基準55%</td><td>100分の2</td></tr></table></td></tr><tr><td colspan="2">上記以外</td><td>100分の2</td></tr></table> ※令和3年12月31日までに取得した乗用自家用車については、税率100分の1を軽減			電気軽自動車	非課税	天然ガス軽自動車 (H30排出ガス規制適合又はH21排出ガス基準10%低減)	非課税	ガソリン車・ハイブリッド車 (H30排出ガス基準50%低減又はH17排出ガス基準75%低減)	<table><tr><td rowspan="3">貨物 営業用</td><td>H27年度燃費基準+25%</td><td>非課税</td></tr><tr><td>H27年度燃費基準+20%</td><td>100分の0.5</td></tr><tr><td>H27年度燃費基準+15%</td><td>100分の1</td></tr><tr><td rowspan="3">貨物 自家用</td><td>H27年度燃費基準+25%</td><td>非課税</td></tr><tr><td>H27年度燃費基準+20%</td><td>100分の1</td></tr><tr><td>H27年度燃費基準+15%</td><td>100分の2</td></tr><tr><td rowspan="3">乗用 営業用</td><td>R12年度燃費基準75%かつR2年度燃費基準</td><td>非課税</td></tr><tr><td>R12年度燃費基準60%かつR2年度燃費基準</td><td>100分の0.5</td></tr><tr><td>R12年度燃費基準55%</td><td>100分の1</td></tr><tr><td rowspan="3">乗用 自家用</td><td>R12年度燃費基準75%かつR2年度燃費基準</td><td>非課税</td></tr><tr><td>R12年度燃費基準60%かつR2年度燃費基準</td><td>100分の1</td></tr><tr><td>R12年度燃費基準55%</td><td>100分の2</td></tr></table>	貨物 営業用	H27年度燃費基準+25%	非課税	H27年度燃費基準+20%	100分の0.5	H27年度燃費基準+15%	100分の1	貨物 自家用	H27年度燃費基準+25%	非課税	H27年度燃費基準+20%	100分の1	H27年度燃費基準+15%	100分の2	乗用 営業用	R12年度燃費基準75%かつR2年度燃費基準	非課税	R12年度燃費基準60%かつR2年度燃費基準	100分の0.5	R12年度燃費基準55%	100分の1	乗用 自家用	R12年度燃費基準75%かつR2年度燃費基準	非課税	R12年度燃費基準60%かつR2年度燃費基準	100分の1	R12年度燃費基準55%	100分の2	上記以外		100分の2	同 左		<table><tr><td>電気軽自動車</td><td>非課税</td></tr><tr><td>天然ガス軽自動車 (H30排出ガス規制適合又はH21排出ガス基準10%低減)</td><td>非課税</td></tr><tr><td>ガソリン車・ハイブリッド車 (H30排出ガス基準50%低減又はH17排出ガス基準75%低減)</td><td><table><tr><td rowspan="3">貨物 営業用</td><td>R4年度燃費基準105%</td><td>非課税</td></tr><tr><td>R4年度燃費基準</td><td>100分の0.5</td></tr><tr><td>R4年度燃費基準95%</td><td>100分の1</td></tr><tr><td rowspan="3">貨物 自家用</td><td>R4年度燃費基準105%</td><td>非課税</td></tr><tr><td>R4年度燃費基準</td><td>100分の1</td></tr><tr><td>R4年度燃費基準95%</td><td>100分の2</td></tr><tr><td rowspan="3">乗用 営業用</td><td>R12年度燃費基準80%かつR2年度燃費基準</td><td>非課税</td></tr><tr><td>R12年度燃費基準70%かつR2年度燃費基準</td><td>100分の0.5</td></tr><tr><td>R12年度燃費基準60%かつR2年度燃費基準</td><td>100分の1</td></tr><tr><td rowspan="3">乗用 自家用</td><td>R12年度燃費基準80%かつR2年度燃費基準</td><td>非課税</td></tr><tr><td>R12年度燃費基準70%かつR2年度燃費基準</td><td>100分の1</td></tr><tr><td>R12年度燃費基準60%かつR2年度燃費基準</td><td>100分の2</td></tr></table></td></tr><tr><td colspan="2">上記以外</td><td>100分の2</td></tr></table>		電気軽自動車	非課税	天然ガス軽自動車 (H30排出ガス規制適合又はH21排出ガス基準10%低減)	非課税	ガソリン車・ハイブリッド車 (H30排出ガス基準50%低減又はH17排出ガス基準75%低減)	<table><tr><td rowspan="3">貨物 営業用</td><td>R4年度燃費基準105%</td><td>非課税</td></tr><tr><td>R4年度燃費基準</td><td>100分の0.5</td></tr><tr><td>R4年度燃費基準95%</td><td>100分の1</td></tr><tr><td rowspan="3">貨物 自家用</td><td>R4年度燃費基準105%</td><td>非課税</td></tr><tr><td>R4年度燃費基準</td><td>100分の1</td></tr><tr><td>R4年度燃費基準95%</td><td>100分の2</td></tr><tr><td rowspan="3">乗用 営業用</td><td>R12年度燃費基準80%かつR2年度燃費基準</td><td>非課税</td></tr><tr><td>R12年度燃費基準70%かつR2年度燃費基準</td><td>100分の0.5</td></tr><tr><td>R12年度燃費基準60%かつR2年度燃費基準</td><td>100分の1</td></tr><tr><td rowspan="3">乗用 自家用</td><td>R12年度燃費基準80%かつR2年度燃費基準</td><td>非課税</td></tr><tr><td>R12年度燃費基準70%かつR2年度燃費基準</td><td>100分の1</td></tr><tr><td>R12年度燃費基準60%かつR2年度燃費基準</td><td>100分の2</td></tr></table>	貨物 営業用	R4年度燃費基準105%	非課税	R4年度燃費基準	100分の0.5	R4年度燃費基準95%	100分の1	貨物 自家用	R4年度燃費基準105%	非課税	R4年度燃費基準	100分の1	R4年度燃費基準95%	100分の2	乗用 営業用	R12年度燃費基準80%かつR2年度燃費基準	非課税	R12年度燃費基準70%かつR2年度燃費基準	100分の0.5	R12年度燃費基準60%かつR2年度燃費基準	100分の1	乗用 自家用	R12年度燃費基準80%かつR2年度燃費基準	非課税	R12年度燃費基準70%かつR2年度燃費基準	100分の1	R12年度燃費基準60%かつR2年度燃費基準	100分の2	上記以外		100分の2																																																																			
電気軽自動車	非課税																																																																																																																																																			
天然ガス軽自動車 (H30排出ガス規制適合又はH21排出ガス基準10%低減)	非課税																																																																																																																																																			
ガソリン車・ハイブリッド車 (H30排出ガス基準50%低減又はH17排出ガス基準75%低減)	<table><tr><td rowspan="3">貨物 営業用</td><td>H27年度燃費基準+25%</td><td>非課税</td></tr><tr><td>H27年度燃費基準+20%</td><td>100分の0.5</td></tr><tr><td>H27年度燃費基準+15%</td><td>100分の1</td></tr><tr><td rowspan="3">貨物 自家用</td><td>H27年度燃費基準+25%</td><td>非課税</td></tr><tr><td>H27年度燃費基準+20%</td><td>100分の1</td></tr><tr><td>H27年度燃費基準+15%</td><td>100分の2</td></tr><tr><td rowspan="3">乗用 営業用</td><td>R12年度燃費基準75%かつR2年度燃費基準</td><td>非課税</td></tr><tr><td>R12年度燃費基準60%かつR2年度燃費基準</td><td>100分の0.5</td></tr><tr><td>R12年度燃費基準55%</td><td>100分の1</td></tr><tr><td rowspan="3">乗用 自家用</td><td>R12年度燃費基準75%かつR2年度燃費基準</td><td>非課税</td></tr><tr><td>R12年度燃費基準60%かつR2年度燃費基準</td><td>100分の1</td></tr><tr><td>R12年度燃費基準55%</td><td>100分の2</td></tr></table>	貨物 営業用	H27年度燃費基準+25%	非課税	H27年度燃費基準+20%	100分の0.5	H27年度燃費基準+15%	100分の1	貨物 自家用	H27年度燃費基準+25%	非課税	H27年度燃費基準+20%	100分の1	H27年度燃費基準+15%	100分の2	乗用 営業用	R12年度燃費基準75%かつR2年度燃費基準	非課税	R12年度燃費基準60%かつR2年度燃費基準	100分の0.5	R12年度燃費基準55%	100分の1	乗用 自家用	R12年度燃費基準75%かつR2年度燃費基準	非課税	R12年度燃費基準60%かつR2年度燃費基準	100分の1	R12年度燃費基準55%	100分の2																																																																																																																							
貨物 営業用	H27年度燃費基準+25%		非課税																																																																																																																																																	
	H27年度燃費基準+20%		100分の0.5																																																																																																																																																	
	H27年度燃費基準+15%	100分の1																																																																																																																																																		
貨物 自家用	H27年度燃費基準+25%	非課税																																																																																																																																																		
	H27年度燃費基準+20%	100分の1																																																																																																																																																		
	H27年度燃費基準+15%	100分の2																																																																																																																																																		
乗用 営業用	R12年度燃費基準75%かつR2年度燃費基準	非課税																																																																																																																																																		
	R12年度燃費基準60%かつR2年度燃費基準	100分の0.5																																																																																																																																																		
	R12年度燃費基準55%	100分の1																																																																																																																																																		
乗用 自家用	R12年度燃費基準75%かつR2年度燃費基準	非課税																																																																																																																																																		
	R12年度燃費基準60%かつR2年度燃費基準	100分の1																																																																																																																																																		
	R12年度燃費基準55%	100分の2																																																																																																																																																		
上記以外		100分の2																																																																																																																																																		
電気軽自動車	非課税																																																																																																																																																			
天然ガス軽自動車 (H30排出ガス規制適合又はH21排出ガス基準10%低減)	非課税																																																																																																																																																			
ガソリン車・ハイブリッド車 (H30排出ガス基準50%低減又はH17排出ガス基準75%低減)	<table><tr><td rowspan="3">貨物 営業用</td><td>R4年度燃費基準105%</td><td>非課税</td></tr><tr><td>R4年度燃費基準</td><td>100分の0.5</td></tr><tr><td>R4年度燃費基準95%</td><td>100分の1</td></tr><tr><td rowspan="3">貨物 自家用</td><td>R4年度燃費基準105%</td><td>非課税</td></tr><tr><td>R4年度燃費基準</td><td>100分の1</td></tr><tr><td>R4年度燃費基準95%</td><td>100分の2</td></tr><tr><td rowspan="3">乗用 営業用</td><td>R12年度燃費基準80%かつR2年度燃費基準</td><td>非課税</td></tr><tr><td>R12年度燃費基準70%かつR2年度燃費基準</td><td>100分の0.5</td></tr><tr><td>R12年度燃費基準60%かつR2年度燃費基準</td><td>100分の1</td></tr><tr><td rowspan="3">乗用 自家用</td><td>R12年度燃費基準80%かつR2年度燃費基準</td><td>非課税</td></tr><tr><td>R12年度燃費基準70%かつR2年度燃費基準</td><td>100分の1</td></tr><tr><td>R12年度燃費基準60%かつR2年度燃費基準</td><td>100分の2</td></tr></table>	貨物 営業用	R4年度燃費基準105%	非課税	R4年度燃費基準	100分の0.5	R4年度燃費基準95%	100分の1	貨物 自家用	R4年度燃費基準105%	非課税	R4年度燃費基準	100分の1	R4年度燃費基準95%	100分の2	乗用 営業用	R12年度燃費基準80%かつR2年度燃費基準	非課税	R12年度燃費基準70%かつR2年度燃費基準	100分の0.5	R12年度燃費基準60%かつR2年度燃費基準	100分の1	乗用 自家用	R12年度燃費基準80%かつR2年度燃費基準	非課税	R12年度燃費基準70%かつR2年度燃費基準	100分の1	R12年度燃費基準60%かつR2年度燃費基準	100分の2																																																																																																																							
貨物 営業用	R4年度燃費基準105%		非課税																																																																																																																																																	
	R4年度燃費基準		100分の0.5																																																																																																																																																	
	R4年度燃費基準95%	100分の1																																																																																																																																																		
貨物 自家用	R4年度燃費基準105%	非課税																																																																																																																																																		
	R4年度燃費基準	100分の1																																																																																																																																																		
	R4年度燃費基準95%	100分の2																																																																																																																																																		
乗用 営業用	R12年度燃費基準80%かつR2年度燃費基準	非課税																																																																																																																																																		
	R12年度燃費基準70%かつR2年度燃費基準	100分の0.5																																																																																																																																																		
	R12年度燃費基準60%かつR2年度燃費基準	100分の1																																																																																																																																																		
乗用 自家用	R12年度燃費基準80%かつR2年度燃費基準	非課税																																																																																																																																																		
	R12年度燃費基準70%かつR2年度燃費基準	100分の1																																																																																																																																																		
	R12年度燃費基準60%かつR2年度燃費基準	100分の2																																																																																																																																																		
上記以外		100分の2																																																																																																																																																		

令和7年度							令和8年度						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左							同 左						
同 左													

(7) 市税税率調 (続)

税目 \ 年度	令和4年度				令和5年度		令和6年度	
市たばこ税	1,000本につき (9月30日まで) 6,122円 (10月1日から) 6,552円				1,000本につき 6,552円		同 左	
都市計画税	100分の0.2 ※金木地区及び市浦地区は、 都市計画区域なし				同 左		同 左	
入湯税	1人1日 150円				同 左		同 左	
国民健康保険税	基礎課税分	所得割	100分の7.27	(限度額) 650,000円	同 左	(限度額) 同 左	同 左	(限度額) 同 左
		資産割	100分の37.76		100分の25		100分の12.5	
		均等割	25,210円		同 左		同 左	
		平等割	21,500円		同 左		同 左	
	介護納付金課税分	所得割	100分の2.02	(限度額) 170,000円	同 左	(限度額) 同 左	同 左	(限度額) 同 左
		資産割	100分の12.63		100分の8		100分の4	
		均等割	9,400円		同 左		同 左	
		平等割	5,500円		同 左		同 左	
	後期高齢者支援分	所得割	100分の2.21	(限度額) 200,000円	同 左	(限度額) 220,000円	同 左	(限度額) 240,000円
		資産割	100分の12.25		100分の8		100分の4	
		均等割	7,400円		同 左		同 左	
		平等割	6,400円		同 左		同 左	

令和7年度				令和8年度			
同 左				同 左			
同 左				同 左			
同 左				同 左			
基礎 課税分	所得割	100分の7.27	(限度額) 660,000円	基礎 課税分	所得割	100分の6.96	(限度額) 670,000円
	均等割	25,210円			均等割	24,100円	
	平等割	21,500円			平等割	20,900円	
介護 納付金 課税分	所得割	100分の2.02	(限度額) 同 左	介護 納付金 課税分	所得割	100分の2.02	(限度額) 170,000円
	均等割	9,400円			均等割	9,400円	
	平等割	5,500円			平等割	5,500円	
後期 高齢者 支援分	所得割	100分の2.21	(限度額) 260,000円	後期 高齢者 支援分	所得割	100分の2.21	(限度額) 260,000円
	均等割	7,400円			均等割	7,400円	
	平等割	6,400円			平等割	6,400円	
子ども 子育て 支援分	所得割	100分の0.25	(限度額) 30,000円	子ども 子育て 支援分	所得割	100分の0.25	(限度額) 30,000円
	均等割	1,180円			均等割	1,180円	
	均等割 (18歳以上)	50円			均等割 (18歳以上)	50円	
	平等割	500円			平等割	500円	

(8) 市税のあらまし

税目		賦課期日	種別・課税客体	納税義務者	課税標準	申告期限、徴収方法別納期																			
市民税	個人	1月1日	◎市内に住所を有する個人 ◎市内に事務所、事業所又は家屋敷を有する個人で市内に住所を有しない者		均等割・所得割	◎市民税申告期限 3月15日 ◎給与支払報告書及び公的年金支払報告書 提出期限 1月31日 普通徴収 <table><tr><td>第1期</td><td>6月 1日～ 6月30日</td></tr><tr><td>第2期</td><td>8月 1日～ 8月31日</td></tr><tr><td>第3期</td><td>10月 1日～ 10月31日</td></tr><tr><td>第4期</td><td>12月 1日～ 12月31日</td></tr></table> 特別徴収（給与） 6月～翌年 5月 特別徴収（年金） 年金定期支払い時（平成22年度より）		第1期	6月 1日～ 6月30日	第2期	8月 1日～ 8月31日	第3期	10月 1日～ 10月31日	第4期	12月 1日～ 12月31日										
	第1期	6月 1日～ 6月30日																							
第2期	8月 1日～ 8月31日																								
第3期	10月 1日～ 10月31日																								
第4期	12月 1日～ 12月31日																								
法人	-	◎市内に事務所又は事業所を有する法人 ◎市内に寮、宿泊所、クラブ、その他これらに類する施設を有する法人で市内に事務所又は事業所を有しないもの		均等割・法人税割	◎申告納付期限 ①各事業年度終了後2ヶ月以内 ②均等割のみ課される公共法人等 4月30日																				
固定資産税		1月1日	土地 家屋 償却資産	固定資産の所有者	・基準年度の価格 ・基準年度に比準する価格 ・賦課期日における価格	◎償却資産申告期限 1月31日 ◎住宅用地申告期限 1月31日 普通徴収 <table><tr><td>第1期</td><td>5月 1日～ 5月31日</td></tr><tr><td>第2期</td><td>7月 1日～ 7月31日</td></tr><tr><td>第3期</td><td>9月 1日～ 9月30日</td></tr><tr><td>第4期</td><td>11月 1日～ 11月30日</td></tr></table>		第1期	5月 1日～ 5月31日	第2期	7月 1日～ 7月31日	第3期	9月 1日～ 9月30日	第4期	11月 1日～ 11月30日										
第1期	5月 1日～ 5月31日																								
第2期	7月 1日～ 7月31日																								
第3期	9月 1日～ 9月30日																								
第4期	11月 1日～ 11月30日																								
軽自動車税		4月1日	原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車、二輪の小型自動車	軽自動車等の所有者等	当該車種別の台数	◎取得廃車申告期限 取得 15日以内 廃車 30日以内 普通徴収 <table><tr><td>全期</td><td>5月 1日～ 5月31日</td></tr></table>		全期	5月 1日～ 5月31日																
全期	5月 1日～ 5月31日																								
市たばこ税		-	売渡した製造たばこ	日本たばこ産業株式会社、特定販売業者	製造たばこの本数	◎申告納付期限 翌月末日																			
都市計画税		1月1日	都市計画区域内に所在する土地、家屋	土地、家屋の所有者	土地、家屋の価格	◎固定資産税と同じ																			
入湯税		-	鉱泉浴場における入湯客		1人1日（12歳以上） ※1泊2日を1日とする	◎申告納付期限 翌月15日																			
国民健康保険税		4月1日	◎国民健康保険の被保険者である世帯主 ◎国民健康保険の被保険者がいる世帯の被保険者でない世帯主（擬制世帯） ◎世帯内の国保被保険者全員が65歳以上74歳までの世帯主（18万円以上の年金を受給している方）		所得割額： 前年の所得に応じて算出 均等割額： 加入者の数に応じて算出 平等割額： 世帯に対して算出	普通徴収 <table><tr><td>第1期</td><td>7月 1日～ 7月31日</td></tr><tr><td>第2期</td><td>8月 1日～ 8月31日</td></tr><tr><td>第3期</td><td>9月 1日～ 9月30日</td></tr><tr><td>第4期</td><td>10月 1日～ 10月31日</td></tr><tr><td>第5期</td><td>11月 1日～ 11月30日</td></tr><tr><td>第6期</td><td>12月 1日～ 12月31日</td></tr><tr><td>第7期</td><td>1月 4日～ 1月31日</td></tr><tr><td>第8期</td><td>2月 1日～ 2月末日</td></tr><tr><td>第9期</td><td>3月 1日～ 3月31日</td></tr></table> 特別徴収（年金） 年金定期支払い時（平成20年10月より）		第1期	7月 1日～ 7月31日	第2期	8月 1日～ 8月31日	第3期	9月 1日～ 9月30日	第4期	10月 1日～ 10月31日	第5期	11月 1日～ 11月30日	第6期	12月 1日～ 12月31日	第7期	1月 4日～ 1月31日	第8期	2月 1日～ 2月末日	第9期	3月 1日～ 3月31日
第1期	7月 1日～ 7月31日																								
第2期	8月 1日～ 8月31日																								
第3期	9月 1日～ 9月30日																								
第4期	10月 1日～ 10月31日																								
第5期	11月 1日～ 11月30日																								
第6期	12月 1日～ 12月31日																								
第7期	1月 4日～ 1月31日																								
第8期	2月 1日～ 2月末日																								
第9期	3月 1日～ 3月31日																								

(9) 市税決算総括表

(単位：円、%)

区分 \ 年度		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算額	現年課税分	5,010,853,000	5,135,634,000	5,086,688,000	5,518,273,000	5,716,989,000
	滞納繰越分	50,013,000	30,415,000	23,067,000	19,673,000	17,443,000
	計	5,060,866,000	5,166,049,000	5,109,755,000	5,537,946,000	5,734,432,000
調定額	現年課税分	5,270,256,000	5,426,434,044	5,356,247,280	5,784,521,039	
	滞納繰越分	149,876,410	123,697,229	88,870,100	69,724,839	
	計	5,420,132,410	5,550,131,273	5,445,117,380	5,854,245,878	
収入額	現年課税分	5,232,017,111	5,393,204,940	5,328,573,998	5,756,427,123	
	滞納繰越分	37,928,208	28,920,254	23,371,674	19,606,048	
	計	5,269,945,319	5,422,125,194	5,351,945,672	5,776,033,171	
収入歩合	現年課税分	99.27	99.38	99.48	99.51	
	滞納繰越分	25.30	23.37	26.29	28.11	
	計	97.22	97.69	98.28	98.66	
予算額に対する 収入額の増減		209,079,319	256,076,194	242,190,672	238,087,171	
予算額に対する 収入率		104.13	104.95	104.73	104.29	

令和8年度分は、当初予算額のみ表記。

3 市民税（個人・法人）

（１）市民税（決算）

（単位：円、％）

区分 \ 年度		令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
予算額	現年課税分	2,045,372,000	2,091,642,000	1,874,888,000	2,271,076,000	2,461,758,000
	滞納繰越分	16,281,000	11,609,000	8,596,000	7,983,000	7,290,000
	計	2,061,653,000	2,103,251,000	1,883,484,000	2,279,059,000	2,469,048,000
調定額	現年課税分	2,146,185,561	2,149,228,051	2,084,228,650	2,392,635,220	
	滞納繰越分	45,457,260	35,920,996	31,881,399	21,077,844	
	計	2,191,642,821	2,185,149,047	2,116,110,049	2,413,713,064	
収入額	現年課税分	2,135,811,774	2,139,506,522	2,075,717,018	2,382,321,223	
	滞納繰越分	14,526,176	11,009,736	8,268,197	8,759,362	
	計	2,150,337,950	2,150,516,258	2,083,985,215	2,391,080,585	
収入歩合	現年課税分	99.51	99.54	99.59	99.56	
	滞納繰越分	31.95	30.64	25.93	41.55	
	計	98.11	98.41	98.48	99.06	
予算額に対する収入額の増減		88,684,950	47,265,258	200,501,215	112,021,585	
予算額に対する収入率		104.30	102.24	110.64	104.91	

令和８年度分は、当初予算額のみ表記。

(2) 個人市民税徴収区分別比較調

(単位：人、千円、%)

区分 \ 年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
		納税義務者数	税額	納税義務者数	税額	納税義務者数	税額	納税義務者数	税額	納税義務者数	税額
普通徴収	現年度分	5,649	370,454	5,882	385,588	5,834	357,393	5,627	507,921	4,910	657,135
	過年度分	192	6,622	163	3,136	224	5,202	251	11,508	-	-
	計	5,841	377,076	6,045	388,724	6,058	362,595	5,878	519,429	4,910	657,135
	前年度比	91.5	88.3	103.5	103.1	100.2	93.3	97.0	143.3	83.5	126.5
特別徴収	給与分	16,149	1,362,354	16,241	1,388,544	16,117	1,268,483	16,209	1,454,510	15,968	1,821,142
	年金分	2,336	57,300	2,349	56,868	2,452	50,904	2,577	66,224	2,816	75,237
	分離課税分	92	9,217	91	7,773	98	11,060	151	22,443	-	-
	計	18,577	1,428,871	18,681	1,453,185	18,667	1,330,447	18,937	1,543,177	18,784	1,896,379
	前年度比	99.9	100.9	100.6	101.7	99.9	91.6	101.4	116.0	99.2	122.9
合 計		24,418	1,805,947	24,726	1,841,909	24,725	1,693,042	24,815	2,062,606	23,694	2,553,514
前年度比		97.7	98.0	101.3	102.0	100.0	91.9	100.4	121.8	95.5	123.8

令和8年度分は、当初賦課額を表記。

(3) 納税義務者1人当たり個人市民税負担額調

(単位：人、円、%)

区分 \ 年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
納税義務者数	24,418	24,726	24,725	24,815	23,694
税額(個人)	1,805,946,961	1,841,909,151	1,693,042,222	2,062,605,820	2,553,513,981
1人当たり税額	73,960	74,493	68,475	83,119	107,770
前年度比	100.3	100.7	91.9	121.4	129.7

(4) 個人市民税・県民税課税標準段階別所得割額等調（【市町村税課税状況等の調】より）

個人市民税

課税標準額の段階 \ 年度、区分	令和4年度					令和5年度				
	納税義務者数	総所得金額	課税標準額	所得割額	平均税率	納税義務者数	総所得金額	課税標準額	所得割額	平均税率
10万円以下	1,057	883,871	121,879	3,898	5.9	1,020	872,578	214,549	6,539	5.9
10万円超～100万円	9,427	14,131,105	5,207,687	280,975	6.0	9,290	13,914,676	5,165,498	278,528	6.0
100万円超～200万円	5,697	14,700,406	8,074,696	446,764	6.0	5,865	15,085,571	8,328,181	461,105	6.0
200万円超～300万円	2,252	8,955,043	5,541,974	311,540	6.0	2,354	9,309,078	5,767,524	321,998	6.0
300万円超～400万円	1,308	6,848,073	4,502,262	262,618	6.0	1,400	7,341,031	4,898,276	281,236	6.0
400万円超～550万円	440	2,843,957	2,004,069	116,575	6.0	450	2,927,734	2,083,676	120,198	6.0
550万円超～700万円	140	1,135,847	860,512	49,801	6.0	144	1,168,940	892,083	50,950	6.0
700万円超～1,000万円	122	1,252,997	1,025,482	59,936	6.0	122	1,252,716	1,046,691	59,974	6.0
1,000万円超～	149	3,536,162	3,240,116	179,212	6.0	145	3,506,815	3,193,244	173,966	6.0
合 計	20,592	54,287,461	30,578,677	1,711,319	6.0	20,790	55,379,139	31,589,722	1,754,494	6.0

※参考 個人県民税

700万円以下	20,309	49,487,642	26,313,031	981,129	4.0	20,512	50,607,680	27,349,134	1,013,385	4.0
700万円超～	271	4,789,159	4,265,598	159,384	4.0	267	4,759,531	4,239,935	155,899	4.0
合 計	20,580	54,276,801	30,578,629	1,140,513	4.0	20,779	55,367,211	31,589,069	1,169,284	4.0

(単位：人、千円、%)

令和6年度						令和7年度					令和8年度				
納税義務者数	総所得金額	課税標準額	定額減税額	所得割額	平均税率	納税義務者数	総所得金額	課税標準額	所得割額	平均税率	納税義務者数	総所得金額	課税標準額	所得割額	平均税率
23	6,390	52,800	168	1,492	5.9	979	793,194	167,133	5,451	5.9	769	646,085	133,609	4,178	5.9
8,286	12,428,048	5,028,539	64,459	209,453	6.0	8,982	13,509,139	5,220,189	280,655	6.0	8,297	12,662,107	4,928,229	263,655	6.0
6,010	15,430,997	8,593,652	54,420	419,558	6.0	6,185	15,878,222	8,857,335	490,512	6.0	6,310	16,119,582	8,986,424	498,405	6.0
2,419	9,587,574	6,109,293	27,024	304,295	6.0	2,706	10,620,345	6,636,445	370,304	6.0	2,889	11,249,685	7,155,444	399,450	6.0
1,358	7,133,106	4,702,712	15,877	253,986	6.0	1,452	7,587,217	5,040,709	288,025	6.0	1,587	8,203,536	5,490,394	311,654	6.0
532	3,423,668	2,430,983	5,982	133,319	6.0	594	3,837,343	3,029,973	165,128	6.0	787	5,010,451	3,590,700	204,996	6.0
152	1,236,732	929,555	1,770	50,872	6.0	190	1,538,418	1,182,752	67,412	6.0	230	1,865,531	1,417,219	81,638	6.0
116	1,206,627	966,398	1,182	54,340	6.0	183	1,870,426	1,530,634	87,808	6.0	205	2,085,961	1,707,414	98,762	6.0
148	3,552,593	3,272,719	824	176,173	6.0	186	4,210,119	3,845,647	215,207	6.0	335	7,224,709	6,640,498	379,641	6.0
19,044	54,005,735	32,086,651	171,706	1,603,488	6.0	21,457	59,844,423	35,510,817	1,970,502	6.0	21,409	65,067,647	40,049,931	2,242,379	6.0

18,775	49,241,901	27,846,749	113,105	915,026	4.0	21,077	53,752,970	30,134,165	1,111,306	4.0	20,859	55,747,197	31,701,776	1,175,632	4.0
264	4,759,220	4,239,117	1,335	153,639	4.0	369	6,080,545	5,376,281	201,957	4.0	540	9,310,670	8,347,912	318,908	4.0
19,039	54,001,121	32,085,866	114,440	1,068,665	4.0	21,446	59,833,515	35,510,446	1,313,263	4.0	21,399	65,057,867	40,049,688	1,494,540	4.0

(5) 個人市民税所得種類別構成調 (【市町村税課税状況等の調】より)

(単位：人、千円、%)

令和4年度									
種類 / 区分	納税義務者数				税額				
	均等割のみ	均等割と所得割	計	構成比	均等割のみ	均等割と所得割		計	構成比
					均等割額	均等割額	所得割額		
給与所得者	1,771	17,431	19,202	81.4	6,199	61,008	1,453,397	1,520,604	84.8
営業所得者	221	653	874	3.7	773	2,285	117,457	120,515	6.7
農業所得者	142	387	529	2.2	497	1,355	37,642	39,494	2.2
その他の所得者	816	2,121	2,937	12.5	2,856	7,424	102,823	113,103	6.3
家屋敷等のみ	39		39	0.2	137			137	0.0
計	2,989	20,592	23,581	100	10,462	72,072	1,711,319	1,793,853	100

令和5年度									
種類 / 区分	納税義務者数				税額				
	均等割のみ	均等割と所得割	計	構成比	均等割のみ	均等割と所得割		計	構成比
					均等割額	均等割額	所得割額		
給与所得者	1,701	17,563	19,264	81.1	5,954	61,470	1,482,195	1,549,619	84.3
営業所得者	187	682	869	3.7	654	2,387	120,205	123,246	6.7
農業所得者	142	415	557	2.3	497	1,453	41,343	43,293	2.4
その他の所得者	833	2,130	2,963	12.5	2,916	7,455	110,751	121,122	6.6
家屋敷等のみ	88		88	0.4	308			308	0.0
計	2,951	20,790	23,741	100	10,329	72,765	1,754,494	1,837,588	100

令和6年度									
種類 / 区分	納税義務者数				税額				
	均等割のみ	均等割と所得割	計	構成比	均等割のみ	均等割と所得割		計	構成比
					均等割額	均等割額	所得割額		
給与所得者	2,920	16,300	19,220	81.0	8,760	48,900	1,345,888	1,403,548	83.8
営業所得者	290	582	872	3.7	870	1,746	115,348	117,964	7.0
農業所得者	186	385	571	2.4	558	1,155	40,889	42,602	2.5
その他の所得者	1,291	1,777	3,068	12.9	3,873	5,331	101,363	110,567	6.6
家屋敷等のみ				0					0
計	4,687	19,044	23,731	100	14,061	57,132	1,603,488	1,674,681	100

令和7年度									
種類 / 区分	納税義務者数				税額				
	均等割のみ	均等割と所得割	計	構成比	均等割のみ	均等割と所得割		計	構成比
					均等割額	均等割額	所得割額		
給与所得者	1,599	17,622	19,221	79.3	4,797	52,866	1,577,824	1,635,487	80.0
営業所得者	180	693	873	3.6	540	2,079	118,511	121,130	5.9
農業所得者	121	712	833	3.4	363	2,136	136,629	139,128	6.8
その他の所得者	881	2,430	3,311	13.7	2,643	7,290	137,538	147,471	7.2
家屋敷等のみ				0					0
計	2,781	21,457	24,238	100	8,343	64,371	1,970,502	2,043,216	100

令和8年度									
種類 / 区分	納税義務者数				税額				
	均等割のみ	均等割と所得割	計	構成比	均等割のみ	均等割と所得割		計	構成比
					均等割額	均等割額	所得割額		
給与所得者	1,153	17,116	18,269	77.1	3,459	51,348	1,639,845	1,694,652	73.3
営業所得者	177	698	875	3.7	531	2,094	101,684	104,309	4.5
農業所得者	85	906	991	4.2	255	2,718	357,422	360,395	15.6
その他の所得者	870	2,689	3,559	15.0	2,610	8,067	143,428	154,105	6.7
家屋敷等のみ				0					0
計	2,285	21,409	23,694	100	6,855	64,227	2,242,379	2,313,461	100

(6) 法人市民税調定額調

(単位：円、%)

	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
月	税 額		税 額		税 額		税 額		税 額	
	法人税割	均等割	法人税割	均等割	法人税割	均等割	法人税割	均等割	法人税割	均等割
4	10,009,000		14,993,500		11,849,100		17,380,000			
	3,387,000	6,622,000	7,214,500	7,779,000	3,866,100	7,983,000	9,156,000	8,224,000		
5	49,660,600		46,726,200		50,241,800		45,061,800			
	20,422,600	29,238,000	18,174,200	28,552,000	21,158,800	29,083,000	15,702,800	29,359,000		
6	54,765,300		46,978,100		46,995,400		42,622,500			
	21,928,300	32,837,000	16,600,100	30,378,000	15,427,400	31,568,000	19,139,500	23,483,000		
7	52,824,900		38,964,600		88,052,900		49,994,800			
	33,015,900	19,809,000	17,110,600	21,854,000	64,470,900	23,582,000	18,271,800	31,723,000		
8	23,813,500		22,559,100		21,657,800		19,185,300			
	10,645,500	13,168,000	8,757,100	13,802,000	10,902,800	10,755,000	8,616,300	10,569,000		
9	13,282,000		14,716,100		17,481,600		15,140,600			
	4,183,000	9,099,000	5,709,100	9,007,000	6,798,600	10,683,000	5,614,600	9,526,000		
10	16,983,800		18,295,100		15,567,200		17,492,400			
	7,264,800	9,719,000	8,282,100	10,013,000	6,282,200	9,285,000	6,863,400	10,629,000		
11	55,607,500		52,231,000		74,793,100		60,599,100			
	29,311,500	26,296,000	28,186,000	24,045,000	47,912,100	26,881,000	34,453,100	26,146,000		
12	28,828,200		18,974,200		25,872,500		18,612,100			
	15,337,200	13,491,000	8,576,200	10,398,000	15,620,500	10,252,000	10,950,100	7,662,000		
1	6,743,600		3,832,200		6,741,500		8,485,300			
	2,989,600	3,754,000	1,760,200	2,072,000	3,960,500	2,781,000	5,868,300	2,617,000		
2	19,117,900		20,146,800		21,591,100		24,609,000			
	7,365,900	11,752,000	6,958,800	13,188,000	10,142,100	11,449,000	12,505,000	12,104,000		
3	8,602,300		8,902,000		8,782,600		10,846,500			
	2,496,300	6,106,000	4,078,000	4,824,000	3,424,600	5,358,000	3,646,500	7,200,000		
合計	340,238,600		307,318,900		389,626,600		330,029,400		329,792,000	
	158,347,600	181,891,000	131,406,900	175,912,000	209,966,600	179,660,000	150,787,400	179,242,000	148,700,000	181,092,000
	前年度比	92.10	前年度比	90.32	前年度比	126.78	前年度比	84.70	前年度比	99.93

令和8年度分は、当初予算額を表記。

4 固定資産税

(1) 固定資産税（決算） ※国有資産等所在地市町村交付金を含む

（単位：円、％）

区分 \ 年度		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算額	現年課税分	2,249,572,000	2,288,756,000	2,403,670,000	2,467,225,000	2,499,634,000
	滞納繰越分	30,932,000	16,723,000	12,859,000	10,237,000	9,101,000
	計	2,280,504,000	2,305,479,000	2,416,529,000	2,477,462,000	2,508,735,000
調定額	現年課税分	2,312,794,300	2,470,536,800	2,477,662,600	2,608,250,200	
	滞納繰越分	94,461,131	79,479,295	50,669,118	43,231,675	
	計	2,407,255,431	2,550,016,095	2,528,331,718	2,651,481,875	
収入額	現年課税分	2,287,880,843	2,449,631,805	2,460,563,663	2,592,447,778	
	滞納繰越分	20,911,679	16,073,601	13,510,659	9,668,486	
	計	2,308,792,522	2,465,705,406	2,474,074,322	2,602,116,264	
収入歩合	現年課税分	98.92	99.15	99.30	99.39	
	滞納繰越分	22.13	20.22	26.66	22.36	
	計	95.90	96.69	97.85	98.13	
予算額に対する収入額の増減		28,288,522	160,226,406	57,545,322	124,654,264	
予算額に対する収入率		101.24	106.94	102.38	105.03	

令和8年度分は、当初予算額のみ表記。

(2) 納税義務者1人当たり純固定資産税負担額調

(単位 ※特に記す以外：人、千円、%)

区分 \ 年度	令和4年度			令和5年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
		構成比	前年度比		構成比	前年度比		構成比	前年度比		構成比	前年度比		構成比	前年度比
納税義務者数	24,353	—	100	24,261	—	100	24,151	—	100	24,005	—	99	23,927	—	100
土 地	610,175	26	100	609,192	24	100	611,794	24	100	609,936	24	100	608,006	24	100
家 屋	1,287,504	56	106	1,308,607	53	102	1,315,250	53	101	1,334,154	54	101	1,351,031	53	101
償却資産	417,341	18	141	567,037	23	136	571,706	23	101	543,992	22	95	578,485	23	106
合 計	2,315,020	100	109	2,484,836	100	107	2,498,750	100	101	2,488,082	100	100	2,537,522	100	102
1人あたり税額(円)	95,061	—	109	102,421	—	108	103,464	—	101	103,648	—	100	106,053	—	102

各年度の当初負担額を表記。

(3) 土地に関する概要調(【固定資産の価格等の概要調書】より)

区分 \ 年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
		総評価	免税点を 超えるもの	総評価	免税点を 超えるもの	総評価	免税点を 超えるもの	総評価	免税点を 超えるもの	総評価	免税点を 超えるもの
宅 地	評価筆数 (筆)	61,177	52,038	61,313	52,098	61,397	52,158	61,529	52,314	61,598	52,272
	地 積 (㎡)	15,498,123	14,321,268	15,518,842	14,332,048	15,561,276	14,372,101	15,599,002	14,408,015	15,608,497	14,397,277
	㎡あたりの 価格 (円)	5,023	5,105	4,999	5,081	5,009	5,094	4,985	5,071	4,962	5,051
	決定価格 (千円)	77,852,043	73,111,631	77,571,559	72,826,116	77,952,267	73,215,007	77,753,393	73,058,731	77,443,875	72,727,206
	決定価格 の前年比 (%)	99.8	99.7	99.6	99.6	100.5	100.5	99.7	99.8	99.6	99.5
田	評価筆数 (筆)	32,893	31,086	32,864	31,092	32,855	31,119	32,814	31,108	32,783	31,108
	地 積 (㎡)	72,896,756	71,152,749	72,875,445	71,200,290	72,855,607	71,214,815	72,814,909	71,223,714	72,800,474	71,234,250
	㎡あたりの 価格 (円)	77	77	77	77	77	77	77	77	77	77
	決定価格 (千円)	5,612,128	5,500,622	5,610,471	5,502,842	5,609,021	5,504,055	5,605,455	5,503,892	5,604,239	5,504,844
	決定価格 の前年比 (%)	99.9	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	99.9	100.0	100.0	100.0
畑	評価筆数 (筆)	13,534	10,927	13,522	10,908	13,507	10,872	13,509	10,879	13,508	10,903
	地 積 (㎡)	19,432,637	16,851,343	19,437,288	16,874,092	19,399,914	16,831,502	19,382,941	16,795,887	19,393,848	16,880,007
	㎡あたりの 価格 (円)	23	24	23	24	23	24	23	24	23	24
	決定価格 (千円)	455,541	401,369	455,566	401,721	454,788	400,678	455,000	400,276	454,787	402,153
	決定価格 の前年比 (%)	100.1	99.8	100.0	100.1	99.8	99.7	100.0	99.9	100.0	100.5
その他	評価筆数 (筆)	14,395	11,063	14,391	11,039	14,411	11,048	14,410	11,057	14,405	11,056
	地 積 (㎡)	38,860,573	31,711,750	38,853,453	31,683,239	38,943,311	31,782,986	38,951,314	31,785,676	38,940,580	31,805,108
	決定価格 (千円)	2,176,883	2,077,749	2,153,079	2,053,583	2,227,343	2,126,375	2,176,283	2,076,018	2,190,699	2,089,979
	決定価格 の前年比 (%)	95.5	95.3	98.9	98.8	103.4	103.5	97.7	97.6	100.7	100.7
合 計	評価筆数 (筆)	121,999	105,114	122,090	105,137	122,170	105,197	122,262	105,358	122,294	105,339
	地 積 (㎡)	146,688,089	134,037,110	146,685,028	134,089,669	146,760,108	134,201,404	146,748,166	134,213,292	146,743,399	134,316,642
	決定価格 (千円)	86,096,595	81,091,371	85,790,675	80,784,262	86,243,419	81,246,115	85,990,131	81,038,917	85,693,600	80,724,182
	決定価格 の前年比 (%)	99.7	99.6	99.6	99.6	100.5	100.6	99.7	99.7	99.7	99.6

(4) 家屋に関する概要調（【固定資産の価格等の概要調書】より）

区分 \ 年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
		総 数	免税点を 超えるもの	総 数	免税点を 超えるもの	総 数	免税点を 超えるもの	総 数	免税点を 超えるもの	総 数	免税点を 超えるもの
木 造	棟 数 (棟)	39,284	37,399	39,192	37,339	39,160	37,338	39,093	37,317	38,944	37,222
	床面積 (㎡)	4,139,082	4,038,948	4,135,698	4,037,531	4,139,610	4,043,640	4,139,047	4,045,273	4,129,494	4,038,470
	決定価格 (千円)	51,595,190	51,465,145	52,468,025	52,339,914	53,547,090	53,421,305	54,560,449	54,438,105	55,381,424	55,263,336
	㎡あたりの 価格 (円)	12,465	12,742	12,687	12,963	12,935	13,211	13,182	13,457	13,411	13,684
	決定価格 の前年比 (%)	102.5	102.9	101.7	101.7	102.1	102.1	101.9	101.9	101.5	101.5
非 木 造	棟 数 (棟)	3,441	3,357	3,434	3,356	3,443	3,360	3,448	3,367	3,448	3,369
	床面積 (㎡)	896,602	894,187	893,637	891,422	896,332	893,996	896,602	894,302	899,099	896,816
	決定価格 (千円)	30,915,331	30,909,761	31,204,870	31,199,762	30,546,679	30,541,405	30,669,853	30,664,729	30,937,607	30,932,560
	㎡あたりの 価格 (円)	34,481	34,567	34,919	35,000	34,080	34,163	34,207	34,289	34,410	34,492
	決定価格 の前年比 (%)	103.6	108.6	100.9	100.9	97.9	97.9	100.4	100.4	100.9	100.9
合 計	棟 数 (棟)	42,725	40,756	42,626	40,695	42,603	40,698	42,541	40,684	42,392	40,591
	床面積 (㎡)	5,035,684	4,933,135	5,029,335	4,928,953	5,035,942	4,937,636	5,035,649	4,939,575	5,028,593	4,935,286
	決定価格 (千円)	82,510,521	82,374,906	83,672,895	83,539,676	84,093,769	83,962,710	85,230,302	85,102,834	86,319,031	86,195,896
	㎡あたりの 価格 (円)	16,385	16,698	16,637	16,949	16,699	17,005	16,925	17,229	17,166	17,465
	決定価格 の前年比 (%)	102.9	105.0	101.4	101.4	100.5	100.5	101.4	101.4	101.3	101.3

(5) 償却資産に関する概要調（【固定資産の価格等の概要調書】より）

(単位：千円)

区分 \ 年度	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
	決定価格	課税標準額	決定価格	課税標準額	決定価格	課税標準額	決定価格	課税標準額	決定価格	課税標準額
構築物	4,554,028	4,543,960	4,599,571	4,590,514	6,574,416	6,566,169	6,825,764	6,818,167	7,063,628	7,063,628
機械及び装置	10,600,557	9,709,552	19,654,688	19,160,008	17,676,790	17,509,874	23,408,158	23,299,865	24,492,072	24,389,475
船舶、航空機	13,994	13,994	10,138	10,138	7,351	7,351	16,848	15,343	10,677	10,677
車両及び運搬具	97,291	97,291	86,456	86,456	79,182	79,182	68,439	68,439	84,834	84,834
工具器具及び備品	3,659,628	3,659,628	3,633,809	3,625,317	3,587,638	3,582,279	3,917,381	3,880,085	4,623,367	4,623,367
総務大臣配分のもの	7,687,057	7,648,899	7,595,424	7,562,065	7,615,700	7,588,798	7,835,835	7,814,173	8,021,119	8,011,518
県知事配分のもの	412,666	412,666	408,099	408,099	403,402	400,685	399,760	393,667	396,104	390,676
合 計	27,025,221	26,085,990	35,988,185	35,442,597	35,944,479	35,734,338	42,472,185	42,289,739	44,691,801	44,574,175

※令和8年度の総務大臣配分および県知事配分については、概要調書未記載項目につき、後日決定した数値を記載しています。

(6) 納税義務者1人当たり都市計画税負担額調

(単位 ※特に記す以外 : 人、千円、%)

区分 \ 年度	令和4年度			令和5年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
		構成比	前年度比		構成比	前年度比		構成比	前年度比		構成比	前年度比		構成比	前年度比
納税義務者数	7,019	—	100	7,000	—	100	6,966	—	100	6,921	—	99	6,909	—	100
土 地	31,297	37	100	31,307	37	100	31,892	38	102	31,932	37	100	31,971	37	100
家 屋	52,202	63	108	52,580	63	101	52,976	62	101	53,947	63	102	54,493	63	101
合 計	83,499	100	105	83,887	100	100	84,868	100	101	85,879	100	101	86,464	100	101
1人あたり税額 (円)	11,896	—	105	11,984	—	101	12,183	—	102	12,408	—	102	12,515	—	101

各年度の当初負担額を表記。

(7) 国有資産等所在市町村交付金及び納付金調

(単位 : 円、%)

区分 \ 年度	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
	金 額	前年度比	金 額	前年度比	金 額	前年度比	金 額	前年度比	金 額	前年度比
青森県	6,106,500	97	6,120,200	100	6,039,000	99	5,851,500	97	6,577,100	112
青森地方裁判所	111,100	96	106,500	96	102,200	96	98,100	96	94,000	96
東北財務局	44,600	100	44,600	100	45,000	101	45,000	100	45,000	100
仙台国税局	306,800	110	285,000	93	263,000	92	244,500	93	245,800	101
厚生労働省 職業安定局	119,800	95	113,400	95	107,400	95	101,700	95	96,300	95
東北森林管理局	27,324,600	101	27,386,300	100	27,112,800	99	26,844,600	99	26,629,100	99
厚生労働省 労働基準局	129,400	96	121,900	94	116,500	96	111,300	96	106,400	96
合 計	34,142,800	100	34,177,900	100	33,785,900	99	33,296,700	99	33,793,700	101

5 諸 税

(1) 軽自動車税、市たばこ税、都市計画税及び入湯税（決算）

（単位：円、％）

区分 \ 年度		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算額	現年課税分	715,909,000	755,236,000	808,130,000	779,972,000	755,597,000
	滞納繰越分	2,800,000	2,083,000	1,612,000	1,453,000	1,052,000
	計	718,709,000	757,319,000	809,742,000	781,425,000	756,649,000
調定額	現年課税分	811,276,139	806,669,193	794,356,030	783,635,619	
	滞納繰越分	9,958,019	8,296,938	6,319,583	5,415,320	
	計	821,234,158	814,966,131	800,675,613	789,050,939	
収入額	現年課税分	808,324,494	804,066,613	792,293,317	781,658,122	
	滞納繰越分	2,490,353	1,836,917	1,592,818	1,178,200	
	計	810,814,847	805,903,530	793,886,135	782,836,322	
収入歩合	現年課税分	99.63	99.67	99.74	99.74	
	滞納繰越分	25.00	22.13	25.20	21.75	
	計	98.73	98.88	99.15	99.21	
予算額に対する収入額の増減		92,105,847	48,584,530	△ 15,855,865	1,411,322	
予算額に対する収入率		112.81	106.41	98.04	100.18	

令和8年度分は、当初予算額のみ表記。

(2) 入湯税課税基本調

（単位：人、％、円）

区分 \ 年度	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
	課税標準	前年度比	課税標準	前年度比	課税標準	前年度比	課税標準	前年度比	課税標準	前年度比
入湯者数 税率 1人150円	6,329	158.6	7,625	120.5	5,998	78.7	6,778	113.0	6,242	92.1
税 額	949,350	158.6	1,143,750	120.5	899,700	78.7	1,016,700	113.0	936,000	92.1
特別徴収義務者数	6	100	6	100	5	83.3	5	100	5	100

令和8年度分は、当初予算の積算内訳を表記。

(3) 軽自動車税台数等調

(単位：台、%)

区分　＼　年度			令和４年度		令和５年度		令和６年度		令和７年度		令和８年度	
			台　数	前年度比	台　数	前年度比	台　数	前年度比	台　数	前年度比	台　数	前年度比
原動機付自転車	50cc以下 （一般原付）		1,064	95	1,001	94	948	95	908	96	854	94
	0.6kW以下 （特定原付）								2	-	5	250
	50cc超 90cc以下 （二種乙）		110	111	107	97	106	99	102	96	104	102
	90cc超 125cc以下 （二種甲）		163	109	184	113	199	108	194	97	194	100
	小　　計		1,337	98	1,292	97	1,253	97	1,206	96	1,157	96
軽自動車	軽二輪		570	102	563	99	577	102	585	101	594	102
	軽四輪	貨物営業用	94	106	99	105	95	96	97	102	93	96
		貨物自家用	6,555	100	6,499	99	6,478	100	6,448	100	6,525	101
		乗用営業用	22	105	22	100	22	100	18	82	19	106
		乗用自家用	15,287	99	15,353	100	15,249	99	15,225	100	15,361	101
	小　　計		22,528	100	22,536	100	22,421	99	22,373	100	22,592	101
小型特殊 自動車		農耕作業用 以外	670	106	700	104	728	104	766	105	804	105
		農耕作業用	1,616	102	1,636	101	1,658	101	1,700	103	1,688	99
二輪の小型自動車			528	100	560	106	569	102	577	101	574	99
ミニカー			55	92	57	104	49	86	49	100	47	96
雪上車												
合　　計			26,734	100	26,781	100	26,678	100	26,671	100	26,862	101

令和8年度分は、当初課税台数を表記。

(4) 市たばこ税課税基本調

(単位：本、円、%)

区分 \ 年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			前年度比		前年度比		前年度比		前年度比		前年度比
課税標準数量		76,976,189	97	76,044,833	99	73,784,223	97	70,911,099	96	69,519,691	98
調定額		504,347,989	105	498,245,743	99	483,434,230	97	464,609,519	96	455,493,000	98

令和8年度分は、当初見込額を表記。

6 国民健康保険税

(1) 国民健康保険税（決算）

（単位：円、％）

区分 \ 年度		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算額	現年課税分	1,075,597,000	1,026,231,000	957,546,000	970,334,000	933,527,000
	滞納繰越分	76,970,000	59,824,000	42,686,000	36,059,000	30,782,000
	計	1,152,567,000	1,086,055,000	1,000,232,000	1,006,393,000	964,309,000
調定額	現年課税分	1,156,240,900	1,084,986,800	1,023,383,100	1,063,889,800	
	滞納繰越分	229,179,033	183,008,742	147,542,006	116,240,355	
	計	1,385,419,933	1,267,995,542	1,170,925,106	1,180,130,155	
収入額	現年課税分	1,098,581,428	1,038,072,851	981,789,085	1,022,510,790	
	滞納繰越分	70,382,326	53,241,345	45,845,982	40,965,109	
	計	1,168,963,754	1,091,314,196	1,027,635,067	1,063,475,899	
収入歩合	現年課税分	95.01	95.67	95.93	96.11	
	滞納繰越分	30.71	29.09	31.07	35.24	
	計	84.37	86.06	87.76	90.11	
予算額に対する収入額の増減		16,396,754	5,259,196	27,403,067	57,082,899	
予算額に対する収入率		101.42	100.48	102.73	105.67	

令和8年度分は、当初予算額のみ表記。

(2) 国民健康保険税負担額及び給付額調

（単位：円、％）

区分 \ 年度		令和4年度			令和5年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
		1世帯あたり	被保険者1人あたり	前年度比	1世帯あたり	被保険者1人あたり	前年度比	1世帯あたり	被保険者1人あたり	前年度比	1世帯あたり	被保険者1人あたり	前年度比	1世帯あたり	被保険者1人あたり	前年度比
税負担額	（医療分）	94,239	61,281	91	91,677	60,582	99	88,845	59,735	99	94,812	64,674	108	98,478	68,878	107
	（介護分）	25,250	21,313	89	24,633	20,942	98	23,976	20,580	98	25,501	22,049	107	26,102	22,971	104
	（支援分）	28,531	18,553	91	27,759	18,344	99	26,895	18,083	99	29,077	19,834	110	31,811	22,250	112
	（子ども分）													3,761	2,625	-
	（全体分）	134,513	87,470	90	130,575	86,286	99	126,521	85,066	99	135,281	92,279	108	145,682	101,894	110
医療費総額		555,647	361,323	103	611,231	403,910	112	585,016	427,945	106	611,922	417,410	98	645,962	443,433	106
保険給付額		465,452	302,671	103	446,935	295,341	98	393,336	287,729	97	447,584	305,310	106	473,788	325,240	107

令和8年度分は、当初見込み額を表記。

(3) 国民健康保険税課税基本調

(医療分)

(単位：千円、人、%)

区分 \ 年度	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
	金額	前年度比	金額	前年度比	金額	前年度比	金額	前年度比	金額	前年度比
所得割額	474,534	84.8	471,800	99.4	473,722	100.4	560,999	118.4	630,641	112.4
資産割額	105,853	93.3	69,762	65.9	34,565	49.6				
被保険者均等割額	368,318	94.6	351,301	95.4	340,108	96.8	325,890	95.8	274,186	84.1
世帯別平等割額	201,477	98.2	195,086	96.8	191,785	98.3	186,126	97.1	157,382	84.6
軽減額及び減免額	△ 343,970	96.0	△ 328,862	95.6	△ 325,514	99.0	△ 334,052	102.6	△ 290,634	87.0
税 額	806,212	88.6	759,087	94.2	714,666	94.2	738,963	103.4	771,575	104.4
納税義務者数	8,555	98.5	8,280	96.8	8,044	97.2	7,794	96.9	7,835	100.5
被保険者数	13,156	97.9	12,530	95.2	11,964	95.5	11,426	95.5	11,202	98.0

(介護分)

(単位：千円、人、%)

区分 \ 年度	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
	金額	前年度比	金額	前年度比	金額	前年度比	金額	前年度比	金額	前年度比
所得割額	62,682	85.7	58,802	93.8	58,743	99.9	70,201	119.5	77,140	109.9
資産割額	11,901	90.6	7,200	60.5	3,575	49.7				
被保険者均等割額	51,747	94.7	48,758	94.2	47,357	97.1	44,829	94.7	38,070	84.9
世帯別平等割額	26,114	97.3	24,816	95.0	24,217	97.6	23,144	95.6	19,641	84.9
軽減額及び減免額	△ 51,976	99.6	△ 47,349	91.1	△ 47,169	99.6	△ 49,381	104.7	△ 43,519	88.1
税 額	100,468	86.9	92,227	91.8	86,723	94.0	88,793	102.4	91,332	102.9
納税義務者数	3,979	97.7	3,744	94.1	3,617	96.6	3,482	96.3	3,499	100.5
被保険者数	4,714	97.6	4,404	93.4	4,214	95.7	4,027	95.6	3,976	98.7

(支援分)

(単位：千円、人、%)

区分 \ 年度	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
	金額	前年度比	金額	前年度比	金額	前年度比	金額	前年度比	金額	前年度比
所得割額	144,251	84.8	143,420	99.4	144,004	100.4	170,536	118.4	200,245	117.4
資産割額	34,339	93.3	22,324	65.0	11,061	49.6				
被保険者均等割額	108,114	94.6	103,119	95.4	99,833	96.8	95,660	95.8	84,190	88.0
世帯別平等割額	59,974	98.2	58,072	96.8	57,090	98.3	55,405	97.1	48,194	87.0
軽減額及び減免額	△ 102,597	95.5	△ 97,088	94.6	△ 95,643	98.5	△ 94,976	99.3	△ 83,389	87.8
税 額	244,081	88.8	229,847	94.2	216,345	94.1	226,625	104.8	249,240	110.0
納税義務者数	8,555	98.5	8,280	96.8	8,044	97.2	7,794	96.9	7,835	100.5
被保険者数	13,156	97.9	12,530	95.2	11,964	95.5	11,426	95.5	11,202	98.0

(子ども分)

(単位：千円、人、%)

区分 \ 年度	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
	金額	前年度比	金額	前年度比	金額	前年度比	金額	前年度比	金額	前年度比
所得割額									22,651	-
被保険者均等割額									13,425	-
18歳以上均等割額									531	-
世帯別平等割額									3,765	-
軽減額及び減免額									△ 11,104	-
税 額									29,268	-
納税義務者数									7,783	-
被保険者数									11,148	-

令和8年度分は、当初調定額を表記。

7 税外収入

(1) 税務証明手数料等調

(単位：件、円)

区分 \ 年度	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
資産証明 1枚 350円	1,778	533,400	1,785	535,500	1,763	572,100	1,972	690,000	1,836	642,000
所得証明 1枚 350円	6,451	1,935,300	5,577	1,673,100	5,310	1,663,000	4,863	1,700,300	4,640	1,622,000
その他証明 1枚 350円 住宅用家屋証明 1,300円	454	309,200	472	314,600	438	282,350	433	299,750	-	290,000
納税証明 1枚 350円	1,226	367,800	993	297,900	1,182	391,150	1,011	353,700	1,132	396,000
軽自動車納税証明 (車検等) 無料	2,079	-	1,157	-	913	-	728	-	-	-
合 計	11,988	3,145,700	9,984	2,821,100	9,606	2,908,600	9,007	3,043,750	7,608	2,950,000

令和6年10月より、住宅用家屋証明を除く各種証明手数料について、300円から350円に変更（オンライン申請は300円）

令和8年度分は、当初予算額を表記。

8 収納状況

(1) 納税貯蓄組合基本調

(単位：件、人、%、円)

区分 \ 年度			令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
				前年度比		前年度比		前年度比		前年度比		前年度比
組合数			7	77.8	6	85.7	5	83.3	5	100.0	5	100.0
組合員数			83	74.8	70	84.3	53	75.7	52	98.1	47	90.4
事務費補助金	予算額	一般会計	258,000	80.4	217,000	84.1	153,000	70.5	153,000	100.0	145,000	94.8
		特別会計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		合 計	258,000	80.4	217,000	84.1	153,000	70.5	153,000	100.0	145,000	94.8
	交付額	一般会計	99,651	81.6	88,434	88.7	52,555	59.4	49,428	94.1		
		特別会計	-	-	-	-	-	-	-	-		
		合 計	99,651	81.6	88,434	88.7	52,555	59.4	49,428	94.1		

令和8年度分は、当初予算額を表記。

(2) 督促状発付状況調

(単位：件、%)

区分 \ 年度			令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
			件 数	前年度比	件 数	前年度比	件 数	前年度比	件 数	前年度比	件 数	前年度比
一般	市県民税 (普通徴収)	1 期	816	109.4	645	79.0	660	102.3	525	79.6	699	133.1
		2 期	728	94.6	631	86.7	682	108.1	685	100.4	782	114.2
		3 期	817	98.0	651	79.7	687	105.5	674	98.1	721	107.0
		4 期	739	90.6	680	92.0	723	106.3	692	95.7	772	111.6
		随 時	92	94.9	74	80.4	78	105.4	51	65.4	85	166.7
		計	3,192	97.8	2,681	84.0	2,830	105.6	2,627	92.8	3,059	116.4
	固定資産税	1 期	2,511	97.9	2,443	97.3	2,256	92.4	2,027	89.9	2,076	102.4
		2 期	2,539	110.1	2,507	98.7	2,246	89.6	2,061	91.8	2,111	102.4
		3 期	2,301	98.5	2,271	98.7	2,206	97.1	1,985	90.0	2,036	102.6
		4 期	1,929	94.2	1,984	102.9	1,824	91.9	1,822	99.9	1,844	101.2
		随 時	52	53.1	32	61.5	35	109.4	55	157.1	39	70.9
		計	9,332	99.8	9,237	99.0	8,567	92.8	7,950	92.8	8,106	102.0
	軽自動車税	全 期	2,265	113.6	1,987	87.7	2,065	103.9	1,944	94.1	1,734	89.2
		随 時	17	340.0	16	94.1	8	50.0	14	175.0	4	28.6
		計	2,282	114.2	2,003	87.8	2,073	103.5	1,958	94.5	1,738	88.8
(一般の計)			14,806	101.3	13,921	94.0	13,470	96.8	12,535	93.1	12,903	102.9
国保	国民健康保険税	1 期	1,315	97.8	1,276	97.0	1,125	88.2	1,027	91.3	1,023	99.6
		2 期	1,302	97.5	1,204	92.5	1,087	90.3	1,105	101.7	1,054	95.4
		3 期	1,244	94.2	1,163	93.5	1,074	92.4	1,004	93.5	973	96.9
		4 期	1,187	96.8	1,066	89.8	959	90.0	888	92.6	824	92.8
		5 期	1,066	92.5	996	93.4	923	92.7	878	95.1	854	97.3
		6 期	1,078	92.0	996	92.4	906	91.0	885	97.7	907	102.5
		7 期	1,059	92.4	969	91.5	846	87.3	829	98.0	835	100.7
		8 期	1,017	92.0	947	93.1	824	87.0	775	94.1	693	89.4
		9 期	968	94.7	870	89.9	811	93.2	720	88.8	746	103.6
		随 時	69	73.4	53	76.8	66	124.5	20	30.3	77	385.0
		計	10,305	94.4	9,540	92.6	8,621	90.4	8,131	94.3	7,986	98.2
合 計 (一般+国保)			25,111	98.4	23,461	93.4	22,091	94.2	20,666	93.6	20,889	101.1

(3) 催告書発付状況調

(単位：件、%)

区分 \ 年度			令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
			件数	前年度比	件数	前年度比	件数	前年度比	件数	前年度比	件数	前年度比
各市税発付件数合計			5,788	96.9	5,450	94.2	5,057	92.8	4,938	97.7	4,963	100.5

(4) 納付形態別収納実績調

【令和4年度】

区分 \ 収納額等			全 体			共通納税システム による納付		コンビニエンスストア での納付	
			調定額	収納額	収納率	収納額	構成比	収納額	構成比
一般 会計	現年	個人市民税 (普通徴収)	623,593,100	608,812,816	97.62			191,247,735	31.41
		〔県民税含む〕 (給与特徴)	2,272,549,400	2,271,844,319	99.96	101,039,370	4.44		
		(年金特徴)	93,711,500	93,722,400	100.01				
		法人市民税	340,238,600	339,180,971	99.68	70,918,200	20.90		
		固定資産税・都市計画税	2,362,023,800	2,336,198,798	98.90			495,786,770	21.22
		交付金	34,142,800	34,142,800	100.00				
		軽自動車税(種別割)	203,192,600	201,152,500	98.99			111,795,800	55.57
		たばこ税	504,347,989	504,347,989	100.00				
		入湯税	949,350	949,350	100.00				
		現年分計	6,434,749,139	6,390,351,943	99.31	171,957,570	2.69	798,830,305	12.50
	滞繰	個人市民税 (普通徴収)	54,516,365	21,019,244	38.55			6,020,991	28.64
		〔県民税含む〕 (給与特徴)	1,244,400	403,500	32.42	34,300	8.50		
		法人市民税	11,776,000	1,586,300	13.47	0	0		
		固定資産税・都市計画税	97,974,963	21,689,566	22.13			6,765,653	31.19
		軽自動車税	6,241,087	1,712,466	27.43			372,375	21.74
		入湯税	203,100	0	0				
		滞繰分計	171,955,915	46,411,076	26.99	34,300	0.07	13,159,019	28.35
	軽自動車税(環境性能割)		19,413,900	19,413,900	100.00				
	(一般会計の計)		6,626,118,954	6,456,176,919	97.43	171,991,870	2.66	811,989,324	12.57
特別 会計	現年	国民健康保険税(普通徴収)	1,027,821,600	970,112,328	94.38			382,889,216	39.46
		(年金特徴)	128,419,300	128,469,100	100.03				
	滞繰	国民健康保険税	229,179,033	70,382,326	30.71			20,695,003	29.40
	(特別会計の計)		1,385,419,933	1,168,963,754	84.37	0	0	403,584,219	34.52
	合計(一般会計の計+特別会計の計)		8,011,538,887	7,625,140,673	95.17	171,991,870	2.25	1,215,573,543	15.94

※納期限後の納付も含む

【令和5年度】

区分 \ 収納額等			全 体			共通納税システム による納付		コンビニエンスストア での納付	
			調定額	収納額	収納率	収納額	構成比	収納額	構成比
一般 会 計	現年	個人市民税（普通徴収） 〔県民税含む〕（給与特徴）	642,880,200	628,501,971	97.76			213,023,039	33.89
			2,313,808,084	2,313,149,504	99.97	170,013,900	7.34		
			92,992,100	92,974,400	99.98				
		法人市民税	307,318,900	306,581,100	99.75	101,683,700	33.16		
		固定資産税・都市計画税	2,520,019,500	2,498,396,661	99.14	1,258,437,839	50.36	492,035,901	19.69
		交付金	34,177,900	34,177,900	100.00				
		軽自動車税（種別割）	206,981,600	205,096,864	99.08	51,674,200	25.19	109,306,500	53.29
		たばこ税	498,245,743	498,245,743	100.00				
		入湯税	1,143,750	1,143,750	100.00				
		現年分計	6,617,567,777	6,578,267,893	99.40	1,581,809,639	24.04	814,365,440	12.37
	滞繰	個人市民税（普通徴収） 〔県民税含む〕（給与特徴）	43,060,005	15,748,388	36.57			4,151,066	26.35
			840,081	556,081	66.19	378,200	68.01		
		法人市民税	9,404,229	1,138,280	12.10	0	0		
		固定資産税・都市計画税	82,422,662	16,668,856	20.22	426,200	2.55	5,668,158	34.00
		軽自動車税	5,195,021	1,241,662	23.90	64,800	5.21	273,450	22.02
		入湯税	158,550	0	0.00				
		滞繰分計	141,080,548	35,353,267	25.05	869,200	2.45	10,092,674	28.54
		軽自動車税（環境性能割）	16,637,500	16,637,500	100.00				
	（一般会計の計）		6,775,285,825	6,630,258,660	97.85	1,582,678,839	23.87	824,458,114	12.43
特別 会 計	現年	国民健康保険税（普通徴収）	960,887,400	913,961,651	95.11			362,402,834	39.65
		（年金特徴）	124,099,400	124,111,200	100.00				
	滞繰	国民健康保険税	183,008,742	53,241,345	29.09			16,355,660	30.71
		（特別会計の計）		1,267,995,542	1,091,314,196	86.06	0	0	378,758,494
合計（一般会計の計＋特別会計の計）			8,043,281,367	7,721,572,856	96.00	1,582,678,839	20.49	1,203,216,608	15.58

※納期限後の納付も含む

(単位：円、%)

スマートフォンアプリ による納付		口座振替による納付	
収納額	構成比	収納額	構成比
11, 217, 000	1. 84	89, 591, 485	14. 71
22, 962, 500	0. 98	446, 215, 200	19. 10
3, 593, 100	1. 78	9, 032, 300	4. 49
37, 772, 600	0. 59	544, 838, 985	8. 52
192, 800	0. 91		
124, 400	0. 57		
20, 100	1. 17		
337, 300	0. 72		
38, 109, 900	0. 59	544, 838, 985	8. 43
16, 135, 200	1. 66	144, 521, 300	14. 89
852, 380	1. 21		
16, 987, 580	1. 45	144, 521, 300	12. 36
55, 097, 480	0. 72	689, 360, 285	9. 04

(単位：円、%)

スマートフォンアプリ による納付		口座振替による納付	
収納額	構成比	収納額	構成比
13, 661, 100	2. 17	86, 951, 377	13. 83
9, 942, 141	0. 39	466, 671, 700	18. 67
1, 308, 500	0. 63	9, 117, 100	4. 44
24, 911, 741	0. 37	562, 740, 177	8. 55
19, 100	0. 12		
104, 300	0. 62		
0	0		
123, 400	0. 34		
25, 035, 141	0. 37	562, 740, 177	8. 48
15, 534, 800	1. 69	137, 597, 300	15. 05
338, 400	0. 63		
15, 873, 200	1. 45	137, 597, 300	12. 60
40, 908, 341	0. 52	700, 337, 477	9. 06

【令和6年度】

区分 \ 収納額等			全 体			共通納税システム による納付		コンビニエンスストア での納付	
			調定額	収納額	収納率	収納額	構成比	収納額	構成比
一般会計	現年	個人市民税（普通徴収）	603,871,500	592,474,327	98.11	598,300	0.10	182,128,257	30.74
		（県民税・森林 環境税含む）（給与特徴）	2,132,703,984	2,131,789,014	99.95	221,039,000	10.36		
		（年金特徴）	84,919,700	84,953,500	100.03				
		法人市民税	389,626,600	388,378,600	99.67	134,418,600	34.61		
		固定資産税・都市計画税	2,528,504,800	2,510,813,750	99.30	1,277,043,112	50.86	506,371,353	20.16
		交付金	33,785,900	33,785,900	100.00				
		軽自動車税（種別割）	208,993,200	207,522,600	99.29	53,009,900	25.54	111,849,400	53.89
		たばこ税	483,434,230	483,434,230	100.00	483,434,230	100.00		
		入湯税	899,700	899,700	100.00				
		現年分計	6,466,739,614	6,434,051,621	99.49	2,169,543,142	33.71	800,349,010	12.43
	滞繰	個人市民税（普通徴収）	37,820,596	12,584,803	33.27			6,076,552	48.28
		（県民税含む）（給与特徴）	906,780	544,487	60.04	78,000	14.32		
		法人市民税	8,491,749	324,049	3.81	0	0		
		固定資産税・都市計画税	52,510,106	14,001,548	26.66	2,653,800	18.95	3,828,483	27.34
		軽自動車税	4,478,595	1,101,929	24.60	81,100	7.35	291,750	26.47
		入湯税	0	0	0				
		滞繰分計	104,207,826	28,556,816	27.40	2,812,900	9.85	10,196,785	35.70
	軽自動車税（環境性能割）		16,400,800	16,400,800	100.00				
	（一般会計の計）		6,587,348,240	6,479,009,237	98.35	2,172,356,042	33.52	810,545,795	12.51
	特別会計	現年	国民健康保険税（普通徴収）	901,394,300	859,764,785	95.38	1,357,300	0.15	331,574,164
（年金特徴）			121,988,800	122,024,300	100.02				
滞繰		国民健康保険税	147,542,006	45,845,982	31.07			14,085,584	30.72
（特別会計の計）		1,170,925,106	1,027,635,067	87.76	1,357,300	0.13	345,659,748	33.63	
合計（一般会計の計＋特別会計の計）			7,758,273,346	7,506,644,304	96.75	2,173,713,342	28.95	1,156,205,543	15.40

※納期限後の納付も含む

【令和7年度】

区分 \ 収納額等			全 体			共通納税システム による納付		コンビニエンスストア での納付		
			調定額	収納額	収納率	収納額	構成比	収納額	構成比	
一般会計	現年	個人市民税＊（普通徴収）	865,393,900	850,062,622	98.22	320,424,190	37.69	242,304,940	28.50	
		（給与特徴）	2,461,385,842	2,460,614,788	99.96	318,362,264	12.93			
		（年金特徴）	110,374,200	110,389,000	100.01					
		法人市民税	330,029,400	329,266,052	99.76	150,639,753	45.75			
		固定資産税・都市計画税	2,660,500,000	2,644,172,581	99.38	1,416,195,030	53.55	514,796,916	19.46	
		交付金	33,296,700	33,296,700	100.00					
		軽自動車税（種別割）	212,194,000	210,741,500	99.31	54,680,700	25.94	113,018,000	53.62	
		たばこ税	464,609,519	464,609,519	100.00	464,609,519	100.00			
		入湯税	1,016,700	1,016,700	100.00					
		現年分計	7,138,800,261	7,104,169,462	99.51	2,724,911,456	38.35	870,119,856	12.24	
	滞繰	個人市民税＊（普通徴収）	30,109,628	11,520,222	38.26	1,156,500	10.03	3,482,738	30.23	
		（給与特徴）	1,104,570	747,400	67.66	274,400	36.71			
		法人市民税	2,246,300	1,377,246	61.31	194,500	14.12			
		固定資産税・都市計画税	44,763,259	10,011,014	22.36	1,507,823	15.06	2,337,721	23.35	
		軽自動車税	3,883,736	835,672	21.51	60,140	7.19	223,572	26.75	
		入湯税	0	0	0					
		滞繰分計	82,107,493	24,491,554	29.82	3,193,363	13.03	6,044,031	24.67	
		軽自動車税（環境性能割）	20,268,900	20,268,900	100.00					
	（一般会計の計）			7,241,176,654	7,148,929,916	98.72	2,728,104,819	38.16	876,163,887	12.25
	特別会計	現年	国民健康保険税（普通徴収）	949,241,500	907,809,390	95.63	12,523,052	1.37	380,445,980	41.90
（年金特徴）			114,648,300	114,701,400	100.04					
滞繰		国民健康保険税	116,240,355	40,965,109	35.24	4,005,378	9.77	9,856,861	24.06	
		（特別会計の計）			1,180,130,155	1,063,475,899	90.11	16,528,430	1.55	390,302,841
合計（一般会計の計＋特別会計の計）			8,421,306,809	8,212,405,815	97.51	2,744,633,249	33.42	1,266,466,728	15.42	

*個人市民税には、県民税・森林環境税を含む

※納期限後の納付も含む

(単位：円、%)

スマートフォンアプリ による納付		口座振替による納付	
収納額	構成比	収納額	構成比
17,318,700	2.92	85,857,008	14.49
12,803,100	0.50	470,523,200	18.73
1,747,900	0.84	9,412,800	4.53
31,869,700	0.49	565,793,008	8.79
70,600	0.56		
38,000	0.27		
0	0		
109,400	0.38		
31,979,100	0.49	565,793,008	8.73
19,639,100	2.28	129,883,200	15.10
552,700	1.20		
20,191,800	1.96	129,883,200	12.63
52,170,900	0.69	695,676,208	9.26

(単位：円、%)

スマートフォンアプリ による納付		口座振替による納付	
収納額	構成比	収納額	構成比
7,722,820	0.90	119,730,508	14.08
11,574,600	0.43	488,786,700	18.48
2,006,300	0.95	9,874,300	4.68
21,303,720	0.29	618,391,508	8.70
132,900	1.15		
158,200	1.58		
10,600	1.26		
301,700	1.23		
21,605,420	0.30	618,391,508	8.65
2,033,200	0.22	136,416,500	15.02
184,100	0.44		
2,217,300	0.20	136,416,500	12.82
23,822,720	0.29	754,808,008	9.19

(5) 差押状況調

(単位：件、円)

区分 \ 年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	件数	税額	件数	税額	件数	税額	件数	税額	件数	税額
債 権	186	45,460,075	216	45,331,886	283	37,876,160	201	29,638,657	246	38,542,488
不動産等	1	1,095,800	2	4,042,400					2	2,049,246
計	187	46,555,875	218	49,374,286	283	37,876,160	201	29,638,657	248	40,591,734

(6) 不納欠損状況調

(単位：人、円)

区分 \ 年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	人数	税額	人数	税額	人数	税額	人数	税額	人数	税額
個人市民税	99	10,133,496	79	3,399,878	69	2,324,402	84	4,143,046	69	2,524,847
法人市民税	2	506,200	6	1,843,100	4	552,000	5	7,210,700	1	60,000
固定資産税	431	19,822,535	383	19,131,690	314	33,778,374	206	11,072,973	212	9,056,972
軽自動車税(種別割)	143	1,973,100	111	1,365,300	105	1,368,100	84	1,002,330	73	959,800
都市計画税	-	737,878	-	708,647	-	1,243,365	-	401,276	-	319,441
入湯税	1	63,000	1	44,550	1	158,550				
市税計	610	33,236,209	532	26,493,165	442	39,424,791	332	23,830,325	315	12,921,060
国民健康保険税	288	29,757,025	235	30,471,037	223	28,260,142	210	26,447,584	201	22,072,096
合 計	773	62,993,234	675	56,964,202	562	67,684,933	453	50,277,909	426	34,993,156

※人数は複数税目該当者がいるため、市税計および合計と内訳の計は必ずしも一致しません。

9 その他

(1) 特別災害による減免状況調

(単位：件、円)

年度 \ 区分	災害発生年月日 災害の内容	適用地域	申請 件数	個人市民税		固定資産税		国民健康保険税	
				決定 件数	税額	決定 件数	税額	決定 件数	税額
平成2年度	平成2年11月14日 強風による農作物の被害	市内全域	89	5	19,600			23	790,700
平成3年度	平成3年9月28日 台風19号による災害	市内全域	302	155	224,000	4	34,000	143	8,591,000
平成5年度	平成5年9月15日 異常低温に伴う農作物の被害	市内全域	562	65	397,700			157	10,666,800
平成15年度	平成15年9月15日 異常気象に伴う農作物の被害	市内全域	103	1	799			18	685,219
平成20年度	平成20年9月26日 降雹による農作物の被害	指定地区	131	27	320,000			35	5,414,100
平成26年度	平成26年8月6日 大雨洪水による被害	市内全域	22			1	5,900		
令和4年度	令和4年8月9日 大雨洪水による被害	市内全域	26	7	189,000	11	67,400	3	563,700
令和6年度	令和7年1月4日／2月25日 大雪による災害	市内全域	1			1	10,800		
令和7年度	令和8年1月21日 大雪による災害	市内全域	-						

(2) 住宅借入金等特別税額控除調

(単位：人、千円)

年度 \ 区分	対象者数	控除額		
		市民税	県民税	計
令和4年度	1,047	35,931	23,954	59,885
令和5年度	1,037	36,095	24,063	60,158
令和6年度	991	34,446	22,964	57,410
令和7年度	1,032	34,064	22,710	56,774
令和8年度	999	35,299	23,532	58,831



五所川原市PRキャラクター

ごしごりん[®]

令和8年度 五所川原市税務概要

令和8年10月発行

編集・発行 五所川原市財政部税務課

〒037-8686 青森県五所川原市字布屋町4-1番地1

TEL 0173-35-2111（代表）

FAX 0173-35-2165

E-mail: zeimu@city.goshogawara.lg.jp